

平成20年7月24日(木)

【事務局】 それでは、定刻より若干早いのですが、委員の先生はおそろいですので、始めさせていただきますと存じます。

ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第16回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、事務局の海事局海技課海技企画官の大立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日ご出席いただきました委員、臨時委員の皆様及び事務局の紹介でございますが、お配りしております座席表をもちましてかえさせていただきますと存じますが、臨時委員1名の交代がございましたので、紹介させていただきます。6月9日付で五十嵐誠委員が工藤泰三委員にかわりましてご就任いただいております。

【五十嵐委員】 よろしく申し上げます。

【事務局】 議事に入ります前に、当分科会の庶務を担当いたします事務局を代表いたしまして、海技課長の樫葉からごあいさつを申し上げます。

【樫葉海技課長】 海技課長の樫葉と申します。

当分科会の委員の皆様方におかれましては、日頃より海事行政につきまして大変お世話になっております。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、本日、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。昨年同様、よろしくお願いいたします。

本日でございますが、法人の現中期目標期間の2年目となります19年度の財務諸表の承認に当たっての意見具申及び業務実績の評価につきまして、ご審議をお願いすることといたしております。ほかの分科会とは異なりまして、3つの機関が所属しております。長時間にわたるご審議にもなるうかと思いますが、とつよろしくをお願いいたします。

【事務局】 それでは、定足数の確認でございます。当分科会の委員の定数は12名のところ、現在10名のご出席をいただいております。過半数を超えており、議事を行うための定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、鈴木委員におかれましては、海外出張のため本日ご欠席、工藤委員につきましては、少々到着がおくれる旨、連絡をいただいております。

本日の議事につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則に定めるとおり、原則公開でございますが、審議の円滑な遂行に影響が生じるものとしたしまして、年度業務実績の

評価に係るものにつきましては非公開とさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元には、資料1 財務諸表、資料2 業務実績報告書、資料3 業務運営評価調書の説明資料、資料4 評価調書の分科会長試案を議事次第のほか用意させていただいております。資料1から4につきましては、枝番号1を航海訓練所、2を海技教育機構、3を航空大学校としております。航空大学校の資料につきましては、後ほど配付させていただきます。

また、緑のファイルにつきましては、評価委員会及び分科会の委員の名簿、関係法令集、評価委員会及び分科会議事要旨などをつづりまして席置きの資料といたしまして今回より用意させていただいております。この資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

資料等、ご遺漏ございませんでしょうか。

なお、この席置きの資料のほかの資料につきましては、公表の扱いという形にさせていただきますと存じます。よろしくお願いたします。

それでは、最初の議題の航海訓練所の議事に入らせていただきます。資料1から4につきましては枝番号1、航海訓練所のものをご用意ください。

ここで、法人側の湯本理事長を紹介させていただきます。

【湯本理事長】 航海訓練所理事長をいたしております湯本でございます。よろしくお願いたします。

【事務局】 法人側の他の方々につきましては、発言のときに職名及び氏名を述べていただきますようお願いをいたします。

また、財務諸表に関する説明及び質疑につきましては、会計監査法人にも出席を認めております。ご了解いただけますようお願いいたします。

それでは、以後の進行につきまして杉山分科会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

【杉山分科会長】 はい。今年もきょうの日がやってまいりました。なかなかこれ、数時間、暑くて長い時間ですけども、ひとつよろしくお願を申し上げます。

毎年思うんですけども、最初のうちはなかなか思い出せなくて、少し突っかかるんですけども、だんだん進めていくにつれて思い出しながら慣れていくんだらう思います。

それでは、議事を進めさせていただきます。

本日の分科会では、航海訓練所・海技教育機構・航空大学校、この各法人ごとに2つずつ議題がございます。第1番目が平成19年度財務諸表の国土交通大臣の承認に当たっての意見具申を行うこと。2番目が、平成19年度業務実績の評価を行うこと。以上2点であります。

19年度においては、3法人ともに役員の退職者はいらっしゃらないということで、今回は役

員の退職に係る業績勘案率の決定はございません。そういうことで、先ほど申し上げた2点ということになります。

各法人ごとの審議時間をそれぞれ60分を目安に議事を進めていきたいと考えております。多少の出入りが出るかもしれませんが、よろしくお願いを申し上げます。

進め方ですけれども、これは例年のとおりで、財務諸表及び業務実績報告について各法人からそれぞれ説明していただいて、皆様のご意見を伺いながら審議を進めていくという基本的な方向で行きたいと思えます。

それでは早速、財務諸表について法人からご説明をちょうだいしたいと思います。よろしくお願いたします。

【湯本理事長】 はい、ありがとうございます。そうしましたら、財務諸表についてご説明申し上げます。資料1-1に沿ってご説明申し上げます。座ったままのご説明、お許ください。

航海訓練所の第7期平成19事業年度の財務諸表についてご説明申し上げます。

当所は、通則法で定める会計監査人の監査を要しない法人であります。適正な経理処理を行うため、監査法人及び税理士法人並びに弁護士と業務支援契約を締結しております。

早速、貸借対照表について、1ページをごらんください。

資産の部については、総額で74億4,100万円でございます。このうち、構築物であります晴海専用棧橋につきましては、18・19年度の2カ年計画で改修工事を進め、19年度に完了し、建設仮勘定から構築物へ4億8,800万円を振りかえました。

2ページ、負債の部については、総額で14億9,200万円です。リース債務、長期リース債務は海王丸リースの返済残高になりますが、これは平成21年度に終了する予定でございます。

純資産の部については、総額で59億4,800万円でございます。資本金、政府出資金は50億700万円で、現物出資された船舶、構築物、土地及び建物です。資本剰余金は、晴海専用棧橋工事の完了による施設整備費分が加算されております。利益剰余金は1億1,400万円でございます。そのうち当期末処分利益は1億900万円でございます。

負債純資産合計は、資産総額と同額の74億4,100万円でございます。

3ページをごらんください。損益計算書でございます。経常経費につきましては、業務費が60億6,700万円、4ページに移りますが、一般管理費が3億7,600万円であり、その他雑損を含む合計64億4,600万円となります。一方、運営費交付金収益等経常収益合計は65億5,500万円となり、当期総利益は、貸借対照表の当期末処分利益と同額の1億900万円となります。これは、通則法第44条第1項に基づく積立金として処理することといたしております。

次に5ページのキャッシュ・フロー計算書から、19ページから32ページまで続く事業報告書に関しましては説明を省略させていただきます。

最後に、決算報告書についてでございます。一番最後から2枚目になりましょうか、33ペー

ジをお願いいたします。収入総額は、その他収入で、運航実務研修の増、受取利息の増などにより予算に比べて2,800万円増の68億7,500万円となりました。一方、支出総額ですが、業務費については、昨今の原油高騰の影響を受け、予算額より4,300万円の増額決算となりました。人件費については、退職者が多く発生したことなどにより減額決算となり、支出総額は予算に比べて8,100万円減で67億6,600万円となっております。

以上で財務関係のご報告を終わらせていただきます。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、今のご説明を受けて、何かご質問等がございましたらお願い申し上げます。

【石津委員】 ご説明ありがとうございました。ちょっと私の勘違いなのかもしれないのですが、整理合理化計画及び政独委意見を踏まえて、平成19年度業務実績報告書によると、利益剰余金について発生状況及び主な発生要因について検討するということがあったと思います。今、発生状況については、金額的に1億円ちょっとという説明をちょうだいしているのですが、その発生要因に関して。確かに今、財表をご説明してくださったので、それを見ながら読み取りましょうということなのかもしれませんが、主にこの1億円の発生状況に関して、こういった部分が効いているなり、何なり、そういったご説明をいただけますか。

【湯本理事長】 はい。そうすると、決算報告書、33ページでございましょうか、1つそこで申し上げられますのは、収入のところが2,800万円ほど、決算の結果、予定より増えてございます。それと、支出のほうでございしますが、業務費のところは燃料高騰で決算では4,300万円ほどオーバーしてございますが、人件費に関しまして、一番下にコメントしてございますが、退職者が発生したというようなところで、これだけ減額決算ができましたので、トータルで1億円台の利益が出ていると、こういう形になります。

【石津委員】 特に収入に関して決算と予算をこの表で比べた場合には、この業務収入のところの差額が大きいということですか。

【湯本理事長】 今の決算報告では、業務収入では特にその他収入のところでございますが、予算では350万円でございますでしょうか、決算額につきましては、桁が1桁違うというようなところで、極めて収入には努力したところでございます。

【石津委員】 それは受取利息？

【湯本理事長】 それだけではございません。ほかにもいろいろ研修とか、それを増やすこととか、そんなことで来ております。

【杉山分科会長】 それでよろしいですか。

【石津委員】 はい、わかりました。

【杉山分科会長】 それでは、今のはそういうことでよろしいということですので、ほかに何かございますか。

それでは、ほかに特段ないようですので、審議ということですが、ご意見はございますか。特段ご指摘がなければ、財務諸表については「意見なし」ということでお諮りしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。それでは、財務諸表はこれで済んだということで、次に、平成19年度の業務実績について法人から全項目を通してご説明いただきたいと思いますが、

【湯本理事長】 それでは、引き続きまして、平成19年度業務実績に関しましてご説明申し上げます。資料につきましては資料2報告書本体でございますが、説明のため、見やすいようにということで資料3-1「業務運営評価説明資料」を用意してございます。

それでは早速、説明させていただきます。資料3-1、これにつきましては平成19年度業務運営評価説明書、四段表と言っておりますが、これに沿いまして、要点のみ、ご説明させていただきます。

まず1ページ目でございます。業務運営の効率化に関しまして、(1)組織運営の効率化の推進では、実習委託費の引き上げ、タービン練習船の代替、船員教育機関との連携強化について、関係機関と具体的な検討を開始しました。結果、実習委託費については、1人1月3,000円のところ、20年度より4,000円に引き上げました。

人員の削減につきまして、陸上からの支援強化により人員のスリム化を進めた結果、運航要員3名を縮減いたしました。

1ページ、(2)につきましては省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。(3)業務運営の効率化の推進では、中期計画初年度予算額に対し、一般管理費については約8%、業務経費については約2%を抑制しました。

民間開放につきましては、海事英語訓練の民間開放を実施いたしております。航海訓練についても、乗船実習の一部を社船で実施することができる制度が開始されており、18年度から対応してございます。

次のページに移らせていただきます。3ページ目でございます。2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置に関してでございます。

(1)航海訓練の実施につきましては、対象となる実習生を配乗計画に基づき適切に配乗し、安全で質の高い航海訓練を実施いたしました。

4ページ、5ページにつきましては、三級、四級という養成コースについての記述でございますが、省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。(c)、新たな課程を開始しました。これに関しましては、内航業界の強い要望に対応するため、六級海技士(航海)課程の創設について、独立行政法人海技教育機構と連携し2回実施し、計39名の実習生を受け入れました。外航海運の強い要望に即応

し、フィリピン国M A A P校と協定を締結し、30名の実習生に対して、2カ月間の航海訓練を実施しました。

7ページ、(d)訓練機材の整備につきましては省略させていただきます。

同じ7ページの(e)意見交換会の開催につきまして、船員教育機関及び海事産業界等との意見交換会を20回開催しました。鹿児島港において、内航業界との連携を図るため練習船視察会を実施しました。

8ページをお願いいたします。真ん中の欄になります。(f)実習生による評価。実習生による訓練評価を20回実施しました。苦情・要望等について原因を考察し、各教官に速やかにフィードバックしました。

(g)職員研修については省略させていただきます。

9ページをお願いいたします。(h)安全管理の推進に関してでございます。安全風土の醸成を最も大切なものと考えております。安全風土の醸成に向けた相互協力体制の協定を民間会社と結び、その民間船社の船に訪船し、指導や意見交換を実施し、相互に安全に関する啓発に努めました。各船のインシデント情報(28件・19年度)及びヒヤリハット報告(31件)をデータベース化し、共有化を図りました。

関連しまして、10ページをお願いいたします。海王丸事故を風化させない努力といたしまして、平成19年10月20日の「海王丸海難事故の日」には、理事長から全職員に対し、安全に関するメッセージを発送し、その日から1週間を「緊急対応能力強化週間」として、陸船間及び各練習船において、その設備に応じた緊急時の具体的対応を検討・確認するなどの努力をしております。

11ページをお願いいたします。練習船への支援体制に関してです。台風対策支援チームを設置し、避泊地情報データベース作成などの支援を継続して実施いたしております。

引き続きまして、12ページをお願いいたします。(i)自己点検・評価体制の確立に関してでございます。これに関しましては、教育査察を実施し、その実施結果や各船の取り組み、指摘事項に関する情報を全所的に共有し、業務運営の向上に努めました。

内部評価委員会を3回開催し、外部委員から、組織運営及び業務運営の効率化、関係機関との連携等に係る助言や指摘を受け、業務内容の改善に努めました。

一番下になりますが、倫理行動規程及び倫理委員会について、倫理行動規程の制定及び倫理委員会の設置の方向で検討しております。また、こうしたコンプライアンス体制の整備とともに、監事による内部統制の評価についても実施する方向で検討しております。

13ページを、お願いいたします。研究の実施についてでございます。(a)研究件数。独自研究は17件、共同研究は13件と、目標値を達成できませんでしたが、中期計画中に達成すべく努力をいたしております。

15ページを、お願いいたします。(3)社会に対する成果等の普及・活用促進、いわゆる付帯業務の実施でございます。これに関しまして、15、16ページにつきましては省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。(c)海事思想普及等に関する業務に関してでございます。海事思想普及について積極的に実施いたしております。19年度からは、海事思想普及活動を次世代人材確保としても位置づけ、実施いたしているところでございます。

一般公開やセイルドリルにつきましては、各寄港地において実施しております。また、小学校・児童館を訪問して海や船の話をする訪問型海洋教室を9回実施いたしました。

従来から実施している一般公開等に加え、新たに、人材確保に向け、より船を体験できるものとして帆船の体験乗船やセイルドリル船上見学を開始いたしました。

19ページからは、予算、収支計画及び資金計画でございます。これに関しましては、先ほどの財務諸表の報告と重複するところがございますので、省略させていただきます。

ちょっと飛びますが、25ページをお願いいたします。3. 予算、収支計画の関連でございますが、監事による業務監査、会計監事監査を実施し、業務の適正かつ効率的な運営及び会計経理の適正な執行に関する助言や指摘を受け、業務内容の改善に努めました。契約状況については次のとおりでございます。一般競争入札は73件で、総額約13億円でした。指名競争入札はございません。随意契約は11件で、総額3億2,000万円でした。企画競争・公募はありません。これまで随意契約だったものから競争入札に移行したものは計8件でした。随意契約11件中、海王丸賃貸に関しましては、海技教育財団と契約を結んでおり、2億6,000万円となっております。当所会計規程に基づき、財団と適正に契約を行っております。随意契約の状況については、今後も引き続き一般競争入札の原則を堅持していく所存でございます。

次のページでございますが、4、5、6とございますが、省略させていただきます。

27ページをお願いいたします。7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項。これに関しまして、一番下になりますが、保有資産につきましては、東京港の停泊関連施設において練習船の効率的な停泊を行うなど、航海訓練業務の目的に従って適正かつ有効に運用を行っております。

28ページに移らせていただきます。(2)人事に関する計画でございますが、人事に関しましては、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行うことで、適正な給与水準を維持していきたいと思っております。

以上、業務実績に係るご説明を終了させていただきます。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、まずは、ご説明に関してご質問等ございましたらお願いを申し上げます。

【豊田委員】 分科会長、よろしいですか。

【杉山分科会長】 どうぞ。

【豊田委員】 ご説明ありがとうございました。平成19年度業務運営について報告を受けましたが、これは単なる意見ですけれども、業務運営の効率化につきまして、航海訓練所はグローバル化あるいは業界のニーズを積極的に取り入れておられて、私としては大変評価をいたしたいと思っております。

1点質問です。先般の海洋法の成立によって海洋基本計画もおできになられて、こういった海事教育機関の今ある計画ですね、中期計画あるいは20年度計画、何か見直すようなことになりませんかという質問です。

【湯本理事長】 海洋基本法に関しまして、基本的に海・船員・外航海運でしょうか、重要性ということでは、それが、その後も出ました独立行政法人の見直し云々にも明確にうたわれておりますので、それに基づいて力を入れていきたいと。

もう1つは、やっぱり人材をいかに確保するかというところでございます。したがって、それに関しましては、特に航海訓練所につきましては練習船、特に帆船を活用して広く海事・船乗りというところで1人でも若者を多く、それに理解を賜るよう頑張っていきたいと思っております。

【豊田委員】 よろしく願います。

【杉山分科会長】 よろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。

【岡野理事】 1点つけ加えさせていただきます。具体的な中期計画の見直しがあるのかという部分につきましてですが、中期計画上は、大づかみで整理合理化計画や船員教育のあり方に関する検討会報告の内容を取り組んでいくという部分で、海洋基本法の内容とダブっているところがあるものですから、その方向で対応できるものと今考えているところですが、具体的な案件が出てくれば、教育室のほうと相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

内容というよりも形式上のことですが、これに説明で、例えば年度計画に何名派遣で、結果としてそれを上回る数字があると、括弧して何.何倍と、こういうのがございますね。そういうのが何.何倍とある項目と、特に書いてなくてという項目もあるようにお見受けするのですが、何か意味がございませうか。

【湯本理事長】 明確な理由についてはわかりません。申しわけございません。アピールしたいところは多分、何.何倍になると、こういうところかと思えます。

【杉山分科会長】 ほかの実態の中身をよく知っておられる委員は別ですけど、私なんかの場合、時々、こう見えて、それが例えば通常1.何倍というところにある項目が3.何倍なんて来ると、お、すごいと、まず思います。思うけれども、果たしてその中身というのは、それは3倍

の人を派遣してもらう努力がどれくらいのことなのかとか、実はよく考えるとわからないことが多いのですよね。だから、倍率で確かに強調なさりたいところを書かれているということですが、場合によってはどうもこっちには通じないところもあるという気がするので、何かそういう強調される項目については、そういう実質的な困難さがわかるようなことを書いていただくと大変ありがたいといつも思っているのですが、今後についてお願いを申し上げます。

何かございませんか。特段ご質問がなければ、ただいまいただいたご説明を受けて、この後、評価の作業に入りたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。それでは、以後、評価の作業に入りたいと思いますので、恐れ入りますが、法人関係者及び傍聴の方は一旦ご退室をお願い申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

【湯本理事長】 ありがとうございます。

(法人退室)

【分科会長】 それでは、評価の審議、評定の作業に入らせていただきます。これはもうわざわざ申し上げることもないのですが、業務実績評価に関する基本方針というのに基づいて、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、段階的評定を行う。それは1点から5点までの5段階を基本として評定することとなっているということをまず確認をさせていただきます。

それで、お手元の資料4-1ですね、これについては、各法人から委員の先生方に事前のご説明があったと思います。それを踏まえて、その後、各委員から事前にいただいた評価及び意見、これがここでは11名分出ております。それから、項目によっては11名分そろっていないところや何かもありますけれども、基本的に11名分が出ていると、こういうことであります。

そういう結果をもとにして、分科会長試案という形で項目によってはあらかじめ点数が書き込んであるというようなものがございます。それについてご説明をいたしますけれども、3という評定は、基本的に順調に業務が進んでいると、こういうことです。

先生方から出された意見の中で、したがって、3がいわば標準ですが、3以外のもの、例えば4であったり、5であったり、2であったりと、そういうものがもちろん出てくるわけで、それが2人分、2つ以下の場合には、大体ほかの方は3ということをつけておられるので、これは3ということによからうということで、あらかじめ3が入れてあると、こういうことでございます。

3以外、2だとか4だとか5だとかという評定が3人以上になっている場合には、評価を空欄にしてありますので、これをここで一つ一つ取り上げて決定をしていきたいと、こういう形でこの試案というものはご提示していると、こういう形になります。

3とあらかじめ書いているものも含めて全部項目ごとにやっていきますとちょっと時間が足り

ないというのが、例年のやり方からわかってきたことですので、先ほど言ったように、3点以外をつけた方が2人以下であると、こういうものについてはあらかじめ3としてあるので、それは特段のご意見がなければそのような形で処理をさせていただくということで、評定が今、空欄になっている項目について、その理由を事務局に確認・説明をしていただいて、そして、さらにその各項目に意見や何かが付されていますので、その意見は大体そういう意見を分科会全体の意見として総合してよろしいかどうか、そういうことについて一つ一つご審議をお願いしたいと思っております。

そういうことで、空欄で示されているところから順にお願いいたします。

ついでに、去年を振り返りますと、去年は、それはそれで大変うまく機能したと思うのですが、あらかじめ委員から出された評定が12人分あって、その12人分の総合計を12で割って、そうすると3.5という数字が出てきて、それを上回ったらこれは4という評定にしようということで、四捨五入に当たるわけですがけれども、そういう形で、それは大変やりやすい方法だったですね。

ただ、今年について言えば、去年を振り返って、委員から出された意見で、みんな3に落ち着いちゃうのもおもしろくない。少しメリハリの効いた評価をするためには、必ずしも3.5以上でなくても、場合によっては委員の指摘を踏まえて4という評定にしていくとか、そういうこともあるべしと。

そういうことで、今年あらかじめ3.5という点数は置かず、もう少し強弱が出るようなことを念頭に置きながら、特段の数字を今設定しないでスタートしてみたらどうかと。そういうことで数項目進めていくと、そのうち段々我々のスタンダードというのが何となくわかってきて、スムーズに進んでいくようになるのではないかと。こういう考え方で進めさせていただくということは、これはあらかじめ多分お話し申し上げているだろうと思いますけれども、そういうことでやっていきたいと思えます。

進め方について、何か今、最初の段階で特段ご意見ございましたら、承っておきたいと思えます。よろしゅうございますか。

それでは、先ほどの方針に従って事務局のほうからよろしくお願いを申し上げます。

【事務局】 それでは、資料4-1、平成19年度業務実績評価分科会長試案、これに沿って説明させていただきます。なお、事前説明の折に各委員へお配りしました事前調査票ですがけれども、評定理由の部分に若干修正させていただきたいところが発生いたしました。説明の都度でご説明申し上げます。あらかじめご了承いただければと存じます。よろしくお願いたします。

それでは、資料4-1に沿って説明させていただきます。

1ページ目でございます。1.の業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置というところで、(1)で組織運営の効率化の推進というところの項目でございます。これにつき

ましては4をつけていただいた委員が3名というところで、その付された意見としまして、効率的な運営が積極的に行われている。運航要員合理化や厳しい予備員率への取り組みなど、前向きな効率運営は評価できる。大きな政策転換に適切に対応しているというご意見をもとに、3人の委員に4をつけていただいております。このため、空欄という形でお示しさせていただいております。

次のページでございます。上から2段目、(3)でございます。業務運営の効率化の推進というところで、一般管理費・業務経費の項目でございますが、委員の意見といたしまして、一般管理費は抑制が積極的に進められ、業務経費も燃料費高騰にもかかわらず目標を達成している。一般管理費抑制効果は評価できるというご意見により、4人の委員の方に4をつけていただいております。このため、空欄という形でお示しさせていただいております。

次の下段でございます。年度計画におきまして、の実践的海事英語訓練について、実行可能な訓練内容を民間に業務委託することにより、民間開放を推進するという項目でございます。これにつきまして3という評価を入れさせていただいておりますが、民間開放推進を評価できるというご意見をいただいているところでございます。

次のページでございます。の船員教育のあり方に関する検討会報告を反映した業務運営の効率化を検討するという計画に対しまして、やはり3という評価ではございますが、民意の導入は評価できるというご意見をいただいているところでございます。なお、評定理由のところ「期間」のところを消してございます。これにつきましては、20年度の配乗計画においては、帆船実習の時期は変更されておりますけれども、期間についてはそのまま6か月というところございまして、期間の見直しというところには当たらないのではないかということから、評定理由のところからは削除させていただきたいというところでございます。

続きまして次のページ、4ページでございます。

【分科会長】 意見が付されているところや、空欄になっているところをすべて先にまずご説明くださるということですか。

【事務局】 そのつもりでしたが、区切りですか。

【分科会長】 それが終わってから、結局またもとの項目に一つ一つ戻りますよね。だから、一つ一つ、つぶしていったほうが早いと思いますが、いかがですか。

(「はい。」の声あり)

【分科会長】 それでは、そうしましょう。その方がよさそうですから。

さっき、既にご説明があった第1番目の1ページの項目ですけれども、これは今の段階、11人でいいますと4点を評価された方が3人、3点が8人。これは、さて、まずこれが第1番目に出てきましたから、これをどんな意見を交換して、どんなふうになすか、大体のやり方で後が決まってくると思いますけど、こういうものを眺めて、どういうふうを考えようかというこ

とがございましたら、ご意見いただきたいと思います。

【委員】 先ほどの分科会長の方針とちょっと絡むと思うのですが、人によって考え方が違うということで中身にばらつきがあるのですが、昨年、たしかこの委員会でそういう議論になった時に、この分科会のつけた評価が一番低かったわけですね。

国交省所管の法人が19あって、我々が今やっているのは3つだけです。その19のうちの最低。それはその時に、この上の親委員会のところで調整できるものならしていただきたいという感じでお話があったかと思うのですが、結果的に、ほかの高得点をつけたところを下げるという言い方は多分できないのだろうと思いますね。そうすると、ほかの法人の部分が、我々が議論している3つに比べて特段にすばらしいものと、ちょっと差があり過ぎるような感じがするの、それほどすばらしいとは思えない。そうすると、我々があまりにも低くつけ過ぎているのかなという反省があるのです。

そういう意味では、先ほどの分科会長の説明だと、今回も3.5以上とすると2つしかないわけで、この青く塗ったところを少しでも上げるような方向で議論をしていただければという感じを受けるのですけれども。

【分科会長】 ありがとうございます。まさに今、委員がおっしゃってくださったようなことが、今回、出発する前に共通に持っておきましょうと、こういう認識だったと思うのですね。それで、ついだから、親委員会のほうへ出ていって明らかな差があって、ちょっとやっぱり差があり過ぎると大方は思う、これが1つあるのです。

一方で、こういう教育関係の機関と研究のものと、それから実施機関のようなものですね、そこで性格が違うから、それは仕方がないのではないかという意見も一方であると。淡々と業務をこなしていれば全部3で、これでもそのとおりというのものもあるし、研究機関は非常に高い点数になるのですね。どんどん新しいことをやって、これは画期的だと言われると4や5がついてしまう。教育機関はそういう意味でいうと、今の淡々とやるというようなことになるようであって、それで低く出ていると、そういう部分もあると思うのですね。

だから、結局はバランスの問題じゃないかと思いますが、これ、一遍に修正しようとして、わっと4や5がたくさん出てくると、これもまた変かなという気がする。ですから、まさに今、委員がおっしゃってくださったことを念頭に置きながら、落ち着く先を先に考えては具合が悪いのですが、まあ少し積極的に評価すべきところを拾い出していって、去年出てきたような点が多少是正されるように考えていくということなのだと思うのです。だから、その時に、そうすると4が3人いたり、4が4人いたり、いろいろするところから多少拾い上げていく、4が5人以上とか、拾い上げていくということになると思うのですね。しかし、結局、その場合もどこかで境目が必要になってくるので、そこをどんなふうにこなして行くかというのが最初の項目から出てくるわけです。

これで単純に合計点を11で割ると幾つになるのですか。

【事務局】 3.27です。

【分科会長】 3.27と、こうなると。この青いのはblankになっているところ。そうすると、これをどこで区切るかですね。3.27でも拾っていくと、この青いのが全部評価4になる。それから、やっぱり3.36以上というようなことになれば7つ。それからその上は、そこは3.5になるのですか。あ、3.45があるか。3.5を超えるものは2つ、3.45を入れると3つ、3.36までを入れると7つというふうにはぼんつきますね。簡単に結論を出せば、また簡単に終わるのですけれども。そこで、いろいろご意見を伺っておいて方針を決めないといけないと思うのですが。

私は、例えば第1番目の項目を見たときに、もちろん積極的に評価される方は右側の意見のように、積極的になさっている、評価できると、こうあるわけですが、一方で、昨年までの基本的な考え方でいくと、私自身は何回かやってきているものですから、まあこの辺は順調にやっているというものなのかなと。それで、ほかの項目を見ていったとき、例えば次の2ページの(3)業務運営の効率化の推進、このあたりになると、これは4をつけていいのかなというような感じで私は眺めていたのです。ですから、これをさっき皆さんがご覧になっていた青い網かけのある表でいくと、私は個人的にはやっぱり3.36かなと。3.27だと、そこまで一遍に4にするのは難しいかなというような気がしておりますけれども、皆さんのご意見をよく伺って総合的にやるよりほかないと思っております。どうぞご意見をおっしゃっていただいて。その辺の方針が決まりますと、これだけ整理をさせていただいていますから、かなり機械的にこうなりますが。

【委員】 よろしいですか。

【分科会長】 はい、どうぞ。

【委員】 遅くなりまして申しわけありません。それで、急にきて発言するのも恐縮ですが、私、ほかの独法にも、かなりたくさん参加させていただいていますので、そことの比較でちょっと印象を申し上げたいと思います。

いずれにしても、教育機関については、分科会長もおっしゃったようにまさに全体的に厳しい評価がついていまして、全体的に言うと、ちょっとかわいそうだなというのをずっと思っています。非常に努力されているのですが、まず、教育機関分科会の場合、自己評価とかでわりと甘い点をつけてないというか、そういうのがまず出ないので、どうしても皆さん辛口になるという傾向がございます。独法によっては5とか、かなりたくさん大胆に出されているところもあって、長々いろいろ説明を聞いて、みんな何となくそうかなと思ってだんだん評価が上がっていく。ちょっと下がっても4ぐらいに落ち着くというのがございまして、教育機関分科会の場合、非常にやり方がフェアといいますが、厳しいといいますが、公平なので、全体的に低くなる傾向があるのかなと思います。

ただ、そうはいいまして、今後、独法全体として見られたときに、どうしても最終的な数値がひとり歩きすると、どうも何にもやっていないんじゃないかという批判をお受けすることになるわけですが、ずっと毎年やらせていただいている中で非常に頑張っておられるので、積極的につけられるところはなるべく4をつけたらいいのではないかなと思っています。

ただし、それで問題かと思うのは、平均値でどこかで切って、何点以上は4とやってしまっても、おそらく、今、委員がおっしゃったように、まさに、委員によってとらえ方が結構違うので、そう簡単にはいかないかなというのが1点。もう1つは、これも私、分科会長に賛成ですが、運営のところなど、やっぱり努力しているというのはわかるけれども、数値であるとか指標でこうだというのがなかなか示されないところというのは、なかなか4というふうに言う理由ができません。その点、例えば業務の効率化で管理費だとかこのあたりは、もともと大変な中でこれだけ抑制されたというのがわかりますので、こういうところで積極的に高目につけていったほうがいいのではないかと思います。

ただ、全体的にここは辛口の方といたしますが、非常にフェアな方が多くて、ほかと比べるとちょっと何かハンディがあるのかなと思いますので、分科会によってはかなり皆さん甘いところもありまして、率直に申し上げるのですが、そういう意味ではもうちょっと全体的に引き上げていいのかなと思います。そういう中で、今、海全体が非常に大変な中で、就職の問題とか研究とか、あるいは学生さん向けのサービスとか、すごく努力されているところはちょっと高目に。それで、業務上の問題というのはなかなか評価できないので3かなというのが、私のほかとの比較の中の印象です。

【分科会長】 大変有益なご意見をありがとうございました。

【委員】 今のご意見を拝聴して、素直に、それぞれの分野の方々が説明を受けて評価をされた結果が3.27とか3.36と、こうなっているわけですね。下のほうの18、19あたりの3.55とか3.64というのが、これは4と評価されてご報告されても分科会長も問題なかならうと思いますが、例えば、この3.27とか3.36を4とまとめられてご報告される時に、「どうして3.36が4なの」と、こうお尋ねになられたら、どうお答えになりますでしょうか。

【分科会長】 だから、そこ、確かにそうですね。例えば第1項目などを見ますと、結局、たくさんの委員がいる中で、いろいろお考えはあったでしょうけれども、最終的に3と言った方が、その数が4と言った数の倍以上おられるわけですね。そういう時に、3.27を4とするのは、何か理由がないといけないわけですよ。

【委員】 もしそうだとすると、また委員の方々にもう一度評価し直してください。「3を4に直してくれませんか」と、こういう依頼をしなければいけませんね。

【分科会長】 私が考えていましたのは、1つには、右側に意見を述べている方がいらっしゃいますね。この方が、例えば非常に信念を持って、この点に着目して、これはこういう意味でこ

ういうふうコメントをしたと。つまり、1人は1人だけど、その濃度が非常に濃く何かおっしゃっていただくようなものがあって、それがぎりぎりのところで少し、そこに皆さんの同調が得られれば、そこを4に持っていくということはあるかなという気はしておったと、こういうことですね。ですから、この数字だけ見ていて、そのまま4に持っていくというのは、委員がおっしゃるように変ですよ。それはそのとおりだと思います。ですから、それは何かある特定の意見のある委員が非常に強調されて、これはやっぱり評価しないとイケないとおっしゃって、皆さんもそうだなと思った時に初めて4に上がっていくと、こういうことだろうと思ってはおります。

どうでしょうか、今のようなことに関して。これ、いつも難しいですね。では、今のような言い方で各項目がすんなり行くかということ、それはまたきつと難航するであろうと。したがって、また元に戻って、結局最後は3.27か3.36で切るかとか、どこかそういう割り切り方が必要になってしまうというのが今まででした。

つまり、3.36ぐらいになっているのは、その中に、もちろん4を最初からつけてくださった方が少しは多いわけで、それに対して自分の着目するポイントを述べてくださっている委員もおられる。その方が何か特段の意見を後押ししていただいたとき、4にしやすいのが、3.36と3.27では相対的に程度がきつと違うだろうと。必ずしもそれが正しいとは私も思いませんけれども、数字でどこか切るというのが一つのやり方という言い方になるだろうと思います。

【委員】 事務局にお尋ねしたいのですが、このブランクのところを例えばもう「エイヤー」で全部を4にした場合、総合計で120%を超えるのですか。「極めて順調」になるのですか。

【事務局】 いえ、なりません。

【委員】 だから、どっちでも同じということですね。「順調」ということで。

【分科会長】 これはなりませんね。

【委員】 では、時間の浪費でしょうかね。

【委員】 いや、結局、当事者が積極的に評価する体制になってないでしょう。つまり、私たちは知っている知識の中でこの点数をつけているわけですね。ところが、当事者、訓練所側からすると、もっとここを評価してほしいとかというご意見を我々は聞いてないわけですね。ご苦労をね。だから、そのところがね、結局は我々だけの判断でやってしまいますので、ある方はこれを4、ある方はこれということで、結局はまとまらない。まとまらない中をまとめようとしてきているわけですから、やっぱり結局、3.幾らぐらい以上はこうだというようなあたりで、それに対して強い反対があるかどうか、あるいは3.36以下だけれども、これはもっと評価しなければいけないという意見があるかどうかと。私たちに全責任を負わされるというのは、これは逆に言うとお大変だろうと思うのですよ。だから、それをまたまとめられるお立場だともっと大変だと思うのですけど。

【分科会長】 わかりました。ありがとうございます。確かにほんとうにそのとおりですね。

事前の評価のとき、確かにそうですね。何か評価の側でメリハリつけるのだけれど、それより、説明の段階でもっと「ここは頑張ったんですよ」って言っていただけると、我々も質問もしやすいし、評価もしやすいんですけど、割に淡々のご説明されますよね。

【委員】 「何でもいいですよ」みたいな。

【委員】 皆さん控え目なのです。ほんとに。

【分科会長】 あんまりやっては具合が悪いと思っていらっしゃるのかもしれませんがね。

【委員】 委員もご一緒させていただいた空港周辺、周辺環境対策は、自己評価が配布されるのでどうしても事前評価をする際に参考にしてしまいます。でもこの委員会に出てきて少数意見を聞いてみると、また新しい視点で考えて、最終的には意見は収束されていきますけどね。

【分科会長】 あれはだから、おもしろいですよね。やっぱり引きずられますよね、こちら側もね。

【委員】 やはり引きずられます。

【分科会長】 そんなに知っているわけじゃないから。向こうで、自己評価でもって最初から評定を入れてくるわけですね。そうすると、ああ、そうかなってこっちがびっくりするようなものもありますけど。

【委員】 またあれもあれで……。

【分科会長】 でも、例えば5を出してきたのを、いきなり3におろすということはいけません。 「やっぱり4ぐらいで」って言っていますから、おもしろいものですね。

【委員】 やっぱりおっしゃるとおりで、先ほど私が申し上げたように、最初に自己評価が出てきているところで、最近、4が多いところは、4について特になぜ4だったのかという説明をされるのです。時間も限られているので、3のものとかはもう説明がなくて、3は当たり前ですという感じですね。4のところや5になったところが、なぜそうなったのか、あるいは、特に2年連続して4だったところなどについては、なぜそうだったのかというご説明をされるので、それが実はもっと悪いというのはなかなか言いにくい雰囲気が出てきて、結局それが追認されていく。

あるいは、2年、3年続いたときには、去年と同じレベルだから、あるいは、最終的にそうすると中期でSSになりますから、それはちょっとという話になりますけど、それも非常に相対的な話で、やはりそれからだんだんというのと、こういうふうに白い段階からみんなやると随分差が出るかなというのがありまして、独法のそういうやり方の差が結果的に出ているのかもしれませんがね。

【委員】 教育機関ですし、あんまり年によってでこぼこはないものです。今年はこんなやりました、などという組織ではないですから。どうしても3が中心になりやすい組織ではありませんね。

【分科会長】 それはそうですね。

【委員】 ですから、今年と去年とどう違っているのかという、先ほどおっしゃった、なかなか評価しにくい質的なものなのですけど。数字で出ればいいのですが、例えば政策が変わった、それにどう対応していくかということになると、教育機関としては大変なわけですね。それは去年と同じことをやっていないので。

ところが、それを読みましても、なかなか内容がわかりにくいという問題があるわけですね。だから、ほんとうに大変なところについては評価が低くなって、割合数字が出ているところは評価しやすいですから点数が出るという、そういうような逆の傾向 逆というか、片方の評価が、質的な評価が出ないという、そういう問題はございますのでね。だから、評価は別途するにしても、どこが大変だったかというご説明なりそういうものがあつたほうがいいように思うのですね。

【委員】 例えば僕なんか、年度計画というのがあつて、それで実績がありますよね。それで計画と比べて実績がよかったか、悪かったか、どの程度よかったか。例えばパーセントとか人数とか費用とかありますが、それが倍なのか、あるいは1.5倍だとか、そういうので自分は判断して、3なのか何なのかと思うのですけど、それが一つの判断だと思うのですね。あんまり詳しく様子はわかりませんが、見た時にそういうのがあつたかなと。

それから、それで例えば2倍だったら4なのか、1.5倍なら4なのかってあるのですよね。それはこの教育機関分科会というのが全体的なバランスの中で厳しくやっているという話になると、ある意味では全体のバランスを見て判断しなくちゃいけない。それはなかなか私にはわかりません。ですから、自分の判断でやっている。多分、皆さんもそういうもので見てやっていると思うのですね、かなり真剣に考えて。そういう意味で、3.5以上のところというのはやっぱり4だろうと、そう思います。それ以外、さっき委員がおっしゃっているように、3.2とか3.3あたりでバランス的にこれを上げたいとかいうのがあればね、数の上でやっぱり4というのを増やしたいとか、そういうのがあれば、そのところで4とつけられた方のご意見が特であれば、それを受けて判断していくと、それでいいのではないかと思うのですよね。

【分科会長】 わかりました。皆さん大体同じところに話が来ていると思いますので。今出てきたご意見の中で、さっきの報告の仕方とか、そういう事前の段階にかかわるものは、それは今、頭にとめておいて、来年以降またそういうことで改善していくとして、今回はここに出ている結果からスタートすると。それで、最初に委員がおっしゃったこともありますので、とにかく基本的にはやっぱりほかの機関とのバランスというのを少し考えていいたらうと、こういう前提で行きたいと思います。

したがって、「これ、理屈は何だ」ってまた改めて聞かないでほしいのですが、3.36以上の項目について確認しながら、ということは、逆に3.27のほうを拾っていてもいいのですけれども、3.36以上がついているものについて、4というのはどうだろうかという形で項目をチェ

ックしていったということで整理をするやり方でどうでしょうか。今回は仕方ないと思うのですが、よろしいですか。

【委員】 いいのではないですか。

【委員】 3.5以上は4ではだめですか。

【分科会長】 もうそういうふうに最初からですか。

【委員】 だめですか。

【分科会長】 それでは、基本的にはそういう姿勢で一つ一つ見ていきましょうか。

それでは、今の3.36がついている項目について、ちょっと拾い上げて確認していただけますか。

まず3番、一般管理費ですね。

【事務局】 はい。2ページ目の中段でございます。一般管理費と業務経費につきましては、一般管理費は抑制が積極的に進められている。業務経費も、燃料費の高騰にもかかわらず目標を達成している。一般管理費抑制効果は評価できるというご意見で、4を4人の委員からいただいているところでございます。

【分科会長】 そうすると、さっきの基本的な考え方でいけば、これは3だろうと言わなくてもいいと思うので、これは4ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 はい、ありがとうございます。

続きまして、6番目、教育訓練の実施。

【事務局】 4ページの三級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直しというところでございます。ご意見といたしまして、英語訓練が目標以上に充実しているということ、構造転換の要請に精力的に対応しているというところで、4人の委員から4をいただいているところでございます。

【分科会長】 なるほど。これはまさに委員のおっしゃった、政策転換があったときにそれに対するというのは数字には出てこないし、なかなか難しいけれども、そこは評価すべきだと、こういうことだと思うのですね。これもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、これを4評価にすると。

次をお願いします。

【事務局】 次は6ページでございます。実習生の適正な配乗計画と受け入れ計画及び訓練の達成目標というところで、やはり4人の委員から4をいただいております。意見といたしまして、六級海技士(航海)課程の航海訓練、これが39名を実施してございます。それと30名の海外留学生が受け入れられ、2カ月の航海訓練など目標を上回る成果と言える。フィリピン国海事教

育に積極的に関与したことは評価できるというご意見でございます。

【分科会長】 委員のおっしゃったこういうのというのは、今後の戦略的なこととしては重要ですね、やっぱり。

【委員】 前からやっているのですけどね。

【分科会長】 ですから、こういう評価は当然あり得ると思うので、これもよろしいでしょうか、4という評定で。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 次をお願いします。

【事務局】 はい。次の7ページでございます。7ページの下段、意見交換会の開催。これも4人の委員から4をいただいております。意見といたしまして、目標を上回る達成と言えるというご意見でございます。

【分科会長】 15回が20回と。これ、例年ですと必ず3ですね。

【委員】 あまり好ましくない。まあ、仕方ないです。ポツダム採点というか。

【分科会長】 では、ここはそういう流れの中でということでもよろしいですか。4ということで。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それだけですな。

3.27については2件ありますので、それもやっぱり3でいいという確認をちょっとさせていただけますか。

1番目、1ページ目の組織運営の効率化。これ、委員、いかがですか。

【委員】 私は、これは、大変大きな変更で航海訓練所のほうは現場としてよく対応されているというように積極的に評価したほうです。だから、大きな政策転換に適切に対応しておられるのではないかなという、私としては5ぐらい上げたい気持ちですけど。そういうことで4をあげたわけですけども、どういうふうに当事者がおっしゃるかですけど。これは大したことがなかったとおっしゃれば、それはそれで……。評価に船員教育室などが絡まれてはいけなわけですかね、意見を言われては。

【事務局】 事務局としては意見を申し上げられないということでございます。

【分科会長】 もう1つの12番目の職員研修、ありますね。これは先にあわせて見ておきますと、何ページでしょう。

【事務局】 8ページです。

【分科会長】 8ページ、職員研修。これがまさに最初に僕が伺ったことですね。これを、コメントしてくださっているのですよね。多分ここにコメントされているのはそれなのですね。

【委員】 はい。評価しやすかったから。(笑)

【委員】 そうとも言えますね。

【委員】 そうですね。むしろ第1項目をつけたときとは少し違う気持ちでつけましたね。よく頑張っておられるとは思っております。

【分科会長】 この辺は、私なんかの感覚でいくと、やっぱり3ですよ。そうすると、大変高度に政治的な判断ですが、3.27、2つありました。だけど、1番目のほうについてはさっきのようなご指摘もあり、いろいろ考えると、ここはそういうことでもし賛同が得られれば、そこを上げて……。

【委員】 いいですか。私も、組織運営のところは、非常に抽象的な割には、特に航海訓練所の場合、構造的にいろいろ問題がある中で頑張ったというのは評価したいなと思っているのですが、職員研修は、確かに一見、数を上回っているというはあるんですが、これはほかの独法でもしょっちゅう問題になることをございまして、じゃあ、数を出したらいいのかという話ですよ。つまり、本来であれば、研修の目的というのは、研修をすることで新しい知識を身につけるとか、アップデートするとか、いろいろなことがあって、成果の評価をしなきゃいけないとよく言われる中で、数を出しましたというだけがほんとうにいいのかという議論はございまして、そうすると、2割程度ですか、ちょっと多いとかというのを、すごく積極的に評価できるかという、5じゃないかなという気もして、第1項目と第12項目とだったら第1項目を私も推したいと思います。

【委員】 これは、かえっていいのではないですかね、3.27が2つ出たけれども、質的な評価を加えたということで。

【分科会長】 そういうことをご提案したいと思っているのですけどね。

【委員】 ええ、差をつけたほうがいいと思うのですね。

【分科会長】 何かご意見ございましょうか。

やっぱり最後は非常に判断加えてやらざるを得ないと思うので、今のようなことをご提案させていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、第1項目の評定4、それから、12番目については評定3ということで。それですべて決まったと思いますが、よろしゅうございますか。

【事務局】 よろしいですか。20番の17ページでございますけれども、5人の委員の方に4をいただいております3.45というポイントにつきましては？

【分科会長】 これは、僕は、一応さっき3.3だとか決めたものですから、当然、4と思っておりました。

【事務局】 わかりました。ありがとうございました。

【分科会長】 よろしいですか、それで。ありがとうございます。

【委員】 ちょっと事務局に確認ですけれども、どこまでが公表されるのですか。

【事務局】 評価調書全部が公表されます。

【委員】 今のそれぞれの項目の数字も全部出るのですか。

【事務局】 出ます。4が3人、3が8人といったところは出ませんが、最終的に1から5までの数字は公表されるという意味です。

【委員】 そうですか。平均点が出るということでもない？

【事務局】 それはありません。

【委員】 そうですか。わかりました。

【分科会長】 そうすると、評定については一応これで、今、確定をした。書かれた意見の側に関しては、これ、全部見なきゃいけない？ 今の例えば4になったところについて、既に各委員から寄せられているものを事務局で、もちろん私が責任を持たなければいけませんけれども、それを少し総合的にまとめて整理して付すということでもいいですか。

【事務局】 はい、そのように扱わせていただければと思います。

【分科会長】 というのは、今、ここに書かれている各委員が出された生のご意見を一つ一つまたみんなで議論していたら大変ですから、評定が決まれば、おのずからそれに合わせて適当にピックアップさせていただく、そういうことでよろしいでしょうか。では、そういうことにいたします。

【事務局】 先生、もう1点だけ確認させてください。3というところで委員からご意見をいただいている部分がございますけれども、その部分についての取扱いです。

【分科会長】 私は、3についてはもう特段いいと思っていたのですが、事務局のほうで何かそれに関して何かつけないといけない理由がありますか？

【事務局】 いえ、そこを削除という形でまとめさせていただければと思います。

【分科会長】 3のところはごく平均的なパフォーマンス、着々となさったということでしょうから、そこについては特に取り上げなくてよろしいと考えてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、個別の項目については以上で評定を終えて、総合的な評定のところに移りたいと思います。

まず、実施状況全体に係る業務運営評価、これは集計をするとどうなりますでしょうか。

【事務局】 いただいた4が8項目になりますので、111%という形になりまして、下の100~120%というところに照らしまして、「順調」という段階でございます。

【分科会長】 それでよろしいですね、結果として。ありがとうございます。

【事務局】 申しわけございません。1点、補足させていただけますでしょうか。この試案の9ページでございます。安全管理の推進という(h)の項目でございます。これが、私どものご

提示が誤解を生むようなご提示の仕方をいたしまして、内容が2ページにわたる項目ですけれども、別々に点数をつけていただいております。

【分科会長】 一つのもんですね。

【事務局】 はい。一つのところでございます。これを一つにあわせさせていただければと考えております。

【分科会長】 これが最初から評価が狂っていたりすると大変だけれども、両方とも3だから、3で一つにまとめさせていただくということですね。よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

【事務局】 関連しまして、今の業務運営の評価の集計のところでございますけれども、「順調」というように申し上げましたところ、評定理由の項目数のところでは25個目になってございますが、先ほどの(h)のところを1項にあわせると、これが24項目になります。これにより、72点というところで公式に当てはめまして、8項目で111%と。先ほど申し上げました結果は変わらず、「順調」というところでございます。

ありがとうございました。

【分科会長】 ありがとうございました。

それでは次に、総合評価、その真ん中より下のところですが、業務運営評価による評定を踏まえ、総合的な視点から、(法人の業務の実績)、それから真ん中の欄ですね、(課題・改善点、業務運営に対する意見等)、それから一番下の(推奨事例等)と、こういうことを記述式でまとめるというのがこのフォーマットになっているということです。事前にいただいた評価を取りまとめた形で既にこういうふうに整理をさせていただいております。これのご説明をいただきたいと思っております。

【事務局】 これは、いただきましたご意見を総合させていただいたというところでございますが、読み上げさせていただきます。

(法人の業務の実績)というところにつきまして、「航海訓練所の本来的使命である教育、訓練については、海事教育機関としてのグローバル化、並びに業界のニーズの把握に努めるとともに、大きく変化する海事社会状況に応じて精一杯の努力を重ねており、全般的に中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。組織運営の効率化や訓練品質向上へ組織一体となって積極的に取り組んでおり、業務運営全般において順調に推移している」と。

続けさせていただきます。(課題・改善点、業務運営に対する意見等)というところでございます。「業務目的のひとつである研究件数が、年度計画に比し、若干足りなかったが、内容の精査、十分な準備のもと、次年度に実施されることを期待する」と。

(その他推奨事例等)というところでございます。「海洋基本法の制定に伴い、以前にも増し

て国民の海への関心を高めることが重要となっている。航海訓練所は一般公開、見学会、体験航海、海洋教室などを通して、10万人以上の一般市民を集めており、その活動は海事思想の普及に対して特筆すべき貢献と言える。内部評価委員会による業務内容の改善は大変評価出来る取り組みである。教育査察やSMSの内部監査をしっかりと実施し体制を確立して行って頂きたい」と。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。これは、意見の欄にそれぞれ個別に出していただいたものを取りまとめて、こういう形で整理をしていただいたものだということでもあります。何かご意見ございましょうか。

この最後のところは、要望というような形だと真ん中のところに行くのではないのですか。これでいいのか。

【委員】 いや、言葉の使い方、要望というよりは、その前段の部分を受けてのことかと思うのです。ですから、今後ともやってくださいということだろうと思うのですよね。

【分科会長】 これは大変いい取り組みだと。なるほど。そういうふうにまとめて読まなきゃいけないですね。では、これはこのままでよさそうですね。

【委員】 書かせていただいたのは私でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

【委員】 今後さらにという意味で、ここの中に入れさせていただきました。

【分科会長】 今、委員が言われたことでよろしいですね。

【委員】 はい。

【分科会長】 そうすると、これでいいという感じがいたしますが、いかがでしょうか。何か加えるべきこと等があれば、ご意見いただければ。

それでは、こういうことで評価ということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

これで、今、審議をすべてお願いしましたので、それを踏まえて評価委員会へ報告する案を事務局と相談して最終的に作成をさせていただきます。細かい文章とか細部については、形式上、私に一任いただければ大変ありがたいと思います。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

以上でやるべきことが一通り終わったと思いますので、それじゃ、事務局のほうでよろしくお願いたします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、10分ほど休憩を挟みまして、15時5分から次の海技教育機構というところに進めさせていただきたいと存じます。

それでは、一旦これで。

(休 憩)

【事務局】 時間をちょっと過ぎてしまいました。申しわけございません。それでは、次の議題に入りたいと思います。海技教育機構の審議を行いたいと存じます。

まず、海技教育機構関係の資料といたしまして資料1から4まで、枝番の2でございます。ご用意をいただきたいと存じます。

ここで、小堀理事長を紹介させていただきます。

【小堀理事長】 小堀でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

【事務局】 なお、法人側のほかの方々につきましては、ご発言のときに職名及びご氏名を述べていただきますよう、お願いをいたします。

先ほど航海訓練所のときに申しおれしました。申しわけございません。今回の評価委員会教育機関分科会に当たりまして、業務実績報告及び評価調書につきましては国土交通省のホームページ上に載せておりまして、広く意見の募集をいたしました。その結果、3機関とも特に意見はありませんでした。この旨、ご報告申し上げます。

それでは、議事につきまして杉山分科会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【杉山分科会長】 はい。それでは、またよろしくお願ひを申し上げます。

早速、議事に入りたいと思います。遅くなりまして申しわけございません。

委員の方々、進め方については先ほどの航海訓練所と同様ということですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず海技教育機構の財務諸表について、機構サイドからご説明をお願い申し上げます。よろしくお願ひします。

【小堀理事長】 それでは、財務関係についてご説明をさせていただきたいと思います。資料1 - 2でございます。

海技教育機構は、統合によりまして政府の出資金が145億円となりました。したがって、財務諸表等は、監事による監査のほかに、国土交通大臣が選任されました会計監査法人 あずさ監査法人でございますが、公認会計士、監査法人の監査も受けておりますことを、まず冒頭に申し上げたいと思います。

それでは、財務諸表の1ページをごらんください。1ページの貸借対照表から説明させていただきたいと思います。

19年度の資産の合計は134億700万円でございます。減価償却によりまして固定資産

が減少いたしております。

次に、貸借対照表の中段の負債につきまして、負債合計額は13億1,600万円で、前年よりリース債務及び運営費交付金債務が増加したことによりまして、負債額が増加いたしております。

下段の純資産のうち資本金につきましては、冒頭にも申し上げましたけれども、政府から出資されました政府出資金の145億7,700万円であります。

次に、減価償却、除売却や減損処理による資本剰余金の合計額は21億5,200万円となっております。また、当期末の繰越欠損金は3億3,400万円となっております。したがって、資本金、資本剰余金及び繰越欠損金をあわせました純資産合計は、120億9,000万円となっております。その結果、負債と純資産をあわせました負債純資産合計は134億700万円となりますが、この額は、先ほど申し上げましたが、このページの中段に表記いたしております資産合計の額134億700万円と一致いたしております。

なお、繰越欠損金につきましては、財務諸表の4ページの損失の処理に関する書類もごらんいただきたいと思っております。4ページをごらんいただきますと、当期総損失239万円と出てございますが、その主な要因は、ファイナンス・リース資産の購入によるものであります。ファイナンス・リース取引に伴う減価償却費及びその利息が元本返済額を上回ったことにより発生したものでございます。

具体的には、財務諸表の10ページをごらんいただきたいと思っておりますが、10ページの固定資産の取得及び処分並びに減価償却の明細表の下段の枠外に、19年度にリース契約をいたしました視界再現装置付レーダー・自動衝突予防装置の2億900万円を記載いたしておりますが、これがそれでございます。この資産は5カ年リースでございますので、5年後には損失が解消いたします。

再び財務諸表の4ページに戻っていただきたいと存じます。前期繰越欠損金の3億3,200万円は、平成16年度及び平成17年度に廃校処理を行った際に発生いたしました沖縄海上技術学校の建物及び船舶の評価損、売却損によるものがそのほとんどでございます。以上の結果、次年度への繰越欠損金は3億3,400万円となります。

次に、財務諸表2ページの損益計算書をごらんいただきたいと存じます。

経常費用のうち、業務費、一般経費のそれぞれに計上いたしております人件費をあわせました総人件費の額は、経常費用合計額でございます29億2,500万円の約76%を占めております。なお、19年度の経常費用合計の29億2,500万円は、退職手当が減少したことにより前年度より減少いたしております。

また、次に、19年度経常収益合計の29億2,200万円、これにつきましても、退職手当の減少に伴い運営費交付金収益が減少したことにより前年度より減少いたしております。

臨時損失、臨時利益は、前年まで教科書を策定してございました財団法人船員奨学会が統合いた

しましたことによりまして、教科書発行業務を取りやめとなりました。したがって、次の受け入れ先の規定が整うまでの期間、海技教育機構で一時、教科書を預かったものでございまして、利益・損失が同額でございますので、19年度の収支には影響がございません。

当期純損失及び総損失につきましては、先ほど、財務諸表の1ページの貸借対照表並びに財務諸表の10ページの損失の処理に関する書類で説明させていただきましたとおりでございます。

次に、財務諸表3ページのキャッシュ・フロー計算書をごらんいただきたいと存じます。諸活動の結果、19年度の資金期末残高は8億4,400万円となりましたが、この額は、先ほどご説明させていただきました財務諸表1ページの貸借対照表の最初の行に記載してございます現金・預金の額と一致いたしております。

続きまして、財務諸表5ページの行政サービス実施コスト計算書をごらんいただきたいと存じます。行政サービス実施コスト計算書は、海技教育機構の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストをあらわしたものでございますが、19年度の行政サービス実施コストは33億1,000万円となりました。

続きまして、ちょっと飛びますが、財務諸表8ページに19年度の注記事項を掲載させていただいております。その8ページの注記事項の4番でございますが、固定資産の減損の項をごらんいただきたいと存じます。ここに記載しておりますが、昨年12月24日に独立行政法人整理合理化計画の一つとして海技大学校児島分校の統合並びに児島分校校舎の廃止の旨が閣議で決定されましたので、公認会計士と相談の結果、固定資産について減損の兆候が認められたとして注記事項の記載をいたしました。

最後になりますが、決算について申し上げます。別紙の決算報告書をごらんいただきたいと思っております。とじてございます後ろのほうについてでございますが、決算報告書は、機構の予算を従来国の考え方で整理したものでございまして、19年度におきましても計画どおりに執行され、中期計画目標にございます一般管理費及び業務経費の抑制を達成できる見込みであります。

これもちまして、財務諸表等のご説明を終わりにさせていただきたいと存じます。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明にご質問等ございましたらお願いいたします。

【石津委員】 説明、どうもありがとうございました。8ページの注記事項の減損のところちょっと教えていただけますか。これは、児島分校が21年の3月31日で使用しなくなるということで、兆候はあるということ注記にとどめていらっしゃるわけですが、使用しなくなったときに減損で一括して計上するというご予定だということですか。

【小堀理事長】 今の段階では、児島分校の廃校については、昨年末、政府で閣議決定がなされまして、これを受けまして、私どもでも機関決定として、3月31日をもって当該校舎を使用しなくなるという海技教育機構としての機関決定をいたしました。それを受けまして、その情報

をいち早く国民の皆様方にお知らせしたほうがよろしかろうということで、注記事項を書くかどうかにつきまして公認会計士の方とご相談をさせていただいて、書かせていただいた次第です。実際の減損処理は、それが発生した段階で減損処理をさせていただくということですが、19年度のご報告の中では、特に経理上、影響しておりませんけれども、将来にそういうことが予想されますので、ご報告をさせていただいている次第でございます。

【石津委員】 わかりました。私の認識がちょっと違うのかなとも思いますが。例えば学校で学生を受け入れしなくなるということになった場合に、各学年に応じてだんだん学生数が少なくなったら、それでもう収益性が減少してくるというようなイメージがちょっとあるんですけど、それとはちょっと違うということなんですね。

【引間企画部長】 機構の企画部長の引間と申します。児島分校の機能につきましては、海技大学校等本校に全部移転するというので、学生数の減少は考えておりません。

【石津委員】 学校の機能自体を移転させるということですか。

【豊田委員】 関連して1ページのバランスシートの固定資産の土地の70億が3億7,500万、減損処理された。この減損は何で発生しているのですか。児島分校の土地の再評価、時価評価したのではないのですか。

【小堀理事長】 違います。

これは18年度に減損処理をいたしまして、そのものでございまして、この内容は、館山の土地ですとか清水の.....。

【豊田委員】 19年度の報告でしょう。土地の減損損失累計、19年度の3億7,500万というのは、これは何で発生したのですか。

【小堀理事長】 19年度の累計でございますが、それがそもそも発生したのは18年度に発生したものが引っ張ってきているということございまして、発生そのものは18年度に発生したということでございます。

【豊田委員】 じゃあ、18年度の期末には減損処理してなかったという。

【小堀理事長】 18年度の期末に減損処理をしたのですね。それで、それを累計で引っ張ってきて、そのまま残っているということでございます。

【杉山分科会長】 ここはだから、一方的に増えていくのですね。そうやっていけばね。

【小堀理事長】 そうですね。減損処理するものは18年度の決算で行いました。

【杉山分科会長】 過年度のものを含んでということだから、よろしいのですね。

【小堀理事長】 はい。したがって、累計という形になってございます。

【石津委員】 あともう1点よろしいですか。

【杉山分科会長】 どうぞ。

【石津委員】 先ほどの損失の処理に関する書類、4ページです。残念なことに繰越欠損金が

あります。これについては沖縄の廃校処理の建物の評価と売却損であるということですが、そうすると、この繰越欠損金は将来的に解消できるものなのかどうかということ。それから、その流れで言うと、例えば減損処理をして損失が出てきた場合、やっぱりそれも累積として、なかなか解消しづらい繰越欠損金としてどんどん足されていく性質のものなのかということをお教えください。

【小堀理事長】 まず、独立行政法人の会計基準では、出資金を減らす減資の規定がございません。したがって、本来であれば、減資の規定があれば、沖縄のものを政府のもので行ったものが減ったわけですので、減資できるんですけども、減資の規定がございませんので、金額上、これは出て残ってございます。したがって、減資の規定ができれば処理ができると。もう一つは、純利益が出てくればそれで消せるということですが、私どもの現状の経営実態から見ますと、当面は消せるだけの純利益、十分な純利益は出てこないと思われまので、しばらくは続かざるを得ないと、こういうふうに判断をいたしております。

【石津委員】 もう1点の、近い将来、減損が出てきたときには、やっぱりこの繰越欠損金のところにまた同じような形で累積されて増えていくということですね。

【小堀理事長】 そういう形になってくると思います。

【小林公認会計士】 すいません、公認会計士のあずさ監査法人の小林でございます。

今の点に関しましては、児島分校の減損処理につきましては、21年3月の時点で会計処理をせざるを得ないというふうに考えておりますけれども、一方で、今、理事長がおっしゃったように、減資の規定が準備されますと、この利益剰余金のところ、すなわち損失のところではなくて、資本金と直接相殺する等の手当てができれば欠損金の増加は防ぐことはできるのかなというふうに考えておまして、その法の整備状況について我々は注目しているということになってございます。

【石津委員】 その整備状況によって、残るかどうかはということですね。

【小林公認会計士】 そうですね。

【石津委員】 自助努力と言うと変ですけども、なかなか利益の中で消していくのは長期的にもちょっと難しい額ではないかということですね。

【小林公認会計士】 はい。

【杉山分科会長】 よろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかになければ、ご質問のたぐいで特にご意見ということではないと思っておりますので、財務諸表については「意見なし」ということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、19年度の業務実績について、同じく法人から全項目を通して説明を

いただきたいと思います。

【小堀理事長】 それでは、続きまして、業務実績報告をさせていただきたいと存じます。

平成19事業年度の独立行政法人海技教育機構の業務実績報告をさせていただきたいと思いましたが、数値目標につきましては、19年度計画で立てました数値目標はすべて達成いたしております。その他の計画につきましても、年度計画に沿いまして着実に実施をいたしております。また、中期計画に定めました数値目標及び業務目標につきましても、中期目標を達成できる見込みでありますことを申し添えたいと思います。

なお、平成19事業年度の業務実績につきましては、6月に実施させていただきました事前説明におきまして、教育機関分科会委員の皆様方には業務実績の全体をご説明し、また、委員の皆様からいただいた質問等につきましてもその場で適切にお答えをさせていただいたものと認識いたしておりますので、この場では、資料3-2にございます「平成19年度 独立行政法人海技教育機構業務運営評価説明資料」、この色刷りのいわゆる四段表でございますが、これを用いて特筆すべき項目を選びましてご説明をさせていただきたいと、このように思います。

まず、四段表の6ページをお開きいただきたいと思います。2番でございますが、2の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置、(1)海技教育の実施の の実務教育のところでございます。実務教育の項目についてご説明をさせていただきます。海技大学校の技術教育科におきまして、運航実務コース、船舶保安管理者コース等、1,046名の定員を設定し、2,770名に対して講習を実施いたしました。特に運航実務コースにおきましては745名の定員に対しまして2,051名に講習を実施いたしました。これは、操船シミュレータ訓練に432名、安全実務教育に215名と受講者が集中した結果でございますが、実施方法の調整等を行うことによって、定員を超えて業界のニーズにおこたえしたものでございます。船舶保安管理者コースは、平成19年度から開始いたしましたフィリピンでの講習を含めまして13回開講いたしまして、411名に講習を実施いたしました。また、平成18年度に水先法が改正されましたのを受けまして、技術教育科の船舶運航実務課程に水先コースを新設し、登録水先人養成施設として、水先コース(一級)及び水先コース(限定解除)の2つのコースをスタートさせました。さらに、水先人の免許更新の際に講習が義務づけられましたことから、登録水先更新講習機関として水先コース(更新講習)を開講いたしました。平成19年度におきましては、水先コース(一級)に20名、水先コース(限定解除)に22名、水先コース(更新講習)に37名の受講者を集め、講習を実施いたしました。

続きまして、四段表の7ページ、 の合格率についてご説明をさせていただきたいと思います。海技士国家試験の合格者を90%以上とするよう努める、なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とするという計画でございますが、四級海技士(航海及び機関)の両方を合格した実績は、本科が76.0%、専修科が93.3%でありました。また、海技専攻課程(三級、

四級、五級海技士)につきましては、専攻している航海あるいは機関どちらかの合格率が93.8%でございました。いずれも目標値を達成いたしております。また、平成18年度の実績と比較いたしまして、本科の合格率が18年度の66.2%から19年度は76.0%へと約10%上がったことは、本科の教職員の目標達成に向けた努力の結果と受けとめております。

続きまして、四段表の8ページ、 の就職率であります。海事関連企業への就職率を専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とするという計画に対する実績は、専修科が96.7%、本科が91.5%、海上技術コースが92.9%あり、いずれも90%以上を達成いたしました。なお、平成18年度の実績と比較いたしまして、本科は前年度比6.4%増加、海上技術コースは前年度比12.9%増加となっております。内航海運業界の人材不足の影響もあると認識しておりますが、就職希望者の90%を超える生徒・学生が海事関連企業に就職していることは、独立行政法人海技教育機構法にございます「船員の養成を図り、安定的かつ安全な海上輸送の確保を図る」と、この目的を果たしていると自負している次第でございます。

続きまして、四段表の9ページ、 の研修の実施でございます。教員に対しては24名以上の研修及び船舶乗船研修を実施する、また、事務員等に対しては16名以上の研修を実施するという計画に対する実績は、昨年度の評価を踏まえ、教育にかかわる研修に重点を置き、延べ94名の教員研修を実施いたしました。また、本部主催の研修を受けた教員が、研修で得た知識・技能を各学校に戻り校内で研修を実施するなどして、研修効果の拡大を図りました。事務員等研修につきましては、延べ22名の研修を実施いたしました。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。 の技術移転の推進等でございます。5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ、海技教育専門家として海外に派遣する、また、学会等の関係委員会へ委員として16名程度派遣するという計画ですが、研修員の受け入れにつきましては、海技大学校において独立行政法人国際協力機構(JICA)の要請を受け、水路測定コース、11カ国11名の研修員を受け入れました。また、国立館山海上技術学校において、東京海洋大学の教育実習生1名を受け入れ、教育実習を行いました。委員の派遣につきましては、社団法人日本航海学会、社団法人日本マリンエンジニアリング学会等、9の機関の関係委員会に専門分野の委員として延べ35名を派遣いたしました。

続きまして、同じく15ページ下段の 海事思想の普及等でございます。公開講座や練習船による体験航海等を25回程度実施するという計画に対しまして、海上技術学校、海上技術短期大学校及び海技大学校の広報及び海事思想の普及に資するため、練習船及びカッターの体験乗船、公開講座の開催、地方自治体等主催の各種行事への協力等、各学校で多様な活動を実施し、練習船等による体験航海を51回、公開講座、特別講演を5回、合計56回実施いたしました。

最後に、自主改善努力について申し上げます。これにつきましては、お手元の資料2-2、「平

成19事業年度業務実績報告書」の最後の部分でございますが、61ページ、62ページに載せてございます。

平成19年度の自主改善努力といたしましては、「教育訓練のフォローアップと安全意識の啓蒙」、「実務教育・訓練及び研究成果の運航現場への還元について」、「海上技術コースの服制について」、「全国高校総合体育大会における職員及び生徒の協力について」の4項目を掲げさせていただきます。

以上をもちまして、簡単ではございますが、平成19事業年度独立行政法人海技教育機構の業務実績報告を終了させていただきたいと思っております。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問をお願い申し上げます。

【桑島委員】 ちょっと小さなことで申し訳ないのですが、入試広報で近隣の中学・高校へ2,600校以上行ったと書かれておりますけれども、これは大変な努力の結果かと思うのですよね。先生1人当たり何校ぐらいになるのですか。

【小堀理事長】 逆に言いますと、現役の先生だけでなく、OBの先生方にもお願いをいたし、総動員をかけた上で、手分けして目標校を決めてやっていますので、学校平均というと、北海道地域だとか東北地域だとかでばらつきが出てまいります。各校それぞれに自分の学校の現役の先生、OBの先生を総動員かけて毎年回っていますから、さらにその輪を広げていく活動をやっているということでございます。ちょっと1校当たり何名というのは.....。

【伊原理事】 海上技術学校、それから海上技術短期大学校ですけれども、大体教員が1校あたり10名くらいですが、5月から大体12月まで、授業を1人は抜けて、そしてほとんど毎回出ていくということで、かなり過重な労働ということになっておりますけれども、それがないと、とても人は集まらないということでございます。

【桑島委員】 わかりました。

【杉山分科会長】 ほかにいかがでしょうか。機構だけの問題じゃなくて、特定の項目だけでなく、いろんなところに遍在している事柄ですけど、例えば今のご説明の中で言えば、実務教育のところであるコースを予定していると。それに対して需要が全く多かった。だけど、それに対して大変一生懸命対応して、かなりのことをやっただと。そういうときに、中期計画とか年度計画は所与なのだから、それに対して大変な努力をしたということは、それはそれでいいのですけれども、ただ、時々やっぱり我々の中で出てくるのは、そもそも、そんなに数が違ったのは見通しが悪かったのかと。もっとそのコースは予定しておいて、そもそも立てる計画がそれに対応したものであるべきだったのではないかという意見もないわけではないですね。その辺はどう考えたらよろしいですか。

【小堀理事長】 そういうご意見もあろうかと思っておりますが、実は私どもでは、土曜・日曜の休

みの日までニーズがある場合に、先生の動員をかけまして、そのニーズにこたえてやるような調整をいたしまして、要するに持てる力をフル活用させるということで、基本的には休みの日だけど、それも使ってでもおこたえしていかないと、ニーズがあるということでやっているというのが実情の一端でございます。望ましいことかどうかは別にいたしまして。

【杉山分科会長】　　そうですね。

【引間企画部長】　　若干補足させていただきますと、コースの違いで、事前説明でも説明させていただいたのですが、例えば同じ科目につきましては、違うコースの学生を集めて教室を一つにして授業をする等で時間と教室等もあけたり、いろいろな工夫をさせていただいております。それと、やはりニーズの問題で、今、「ねばならない」という研修がかなり多くありまして、受けないと船がとまってしまうと。そういう現状がありますものですから、どうしてもこんな数字になってしまうと。

【杉山分科会長】　　わかりました。

【宮下委員】　　同じ質問ですけども、例えば意見交換会とか研修とかいう、これにも数値目標があるんですが、その目標値というのは、低く定めれば高い実績が出てくる。当然、先ほどと同じ。これは土曜・日曜どうのこうのという、これもそういう絡みでございますか。土・日も実施されたとか、何かアピールすることございますか。あるいは、目標値が低かったからこうだという。(笑)

【小堀理事長】　　いや、決して目標値が低かったということはございませんけど、やっぱり我々だけで決められる世界じゃございませんので、相手さんがいらっしゃいますので、相手さんのご都合も十分尊重した中でやっていかざるを得ないということがございまして、知恵を絞って何とかこなしているというか、おこたえしていいものをつくってまいりたいと、このように思っている次第でございます。

【杉山分科会長】　　ほかにございますか。

それでは、この後、評価のプロセスに入りますので、法人関係者及び傍聴の方はここでご退室をいただいて、もし何か特段またおいでいただくことがあればということになりますけど、大変ありがとうございました。

【小堀理事長】　　ありがとうございました。

(法人退室)

【分科会長】　　それでは、評価・評定に入りたいと思います。先ほどの学習効果を発揮するというので、お手元の先ほどの評価の分布をご覧いただきながら、もちろん、どの項目についても個別のご意見があるものは後で伺うことにして、先ほどの考え方でいえば、右の表の3.27、3.36、その数字に当たるものを一つ一つチェックして行って、といっても、そんなに項目ございませんから、それを数値的に上回っているものについては原則として4という評定で行くと、

こういうことですので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、まず、2番目の項目についてよろしくお願いたします。

【事務局】 初めに、資料の訂正をお願いいたします。12ページと13ページのところでございます。12ページ下段の研究の公表というところでございますが、4をつけた委員が3人という形になっておりまして、そこは本来、空欄でお示すべきところでございますが、3という数字を入れてございます。そこは空欄という形をお願いいたします。また、13ページの上段でございます。海事思想の普及等という項目でございますが、そこも4をつけていただいた委員が5名おられますので、空欄であるべきところを3という数字が既に入っております。そこも空欄というところをお願いいたします。申しわけございませんでした。

【分科会長】 それでは、前に戻っていただいて、よろしく。2番目。

【事務局】 はい。それでは、1ページ目でございます。業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置といたしまして、人材の活用の推進というところでございます。4をつけていただいた委員が4名ございますけれども、その意見といたしましては2つ並んでございますが、計画を上回っているというご意見でございました。

【分科会長】 昨年度実績11名、今年の計画は10名、それが22名というのができたと、こういうことの評価ということですね。いかがでしょうか。例えばこの1件1件というのがどの程度の努力を要するものなのかというのが、なかなか私たちにはわかりにくいですけどね。でも、倍以上ですよ。

【委員】 人事交流等、相手も連携の中へ入っていただかなくてはいけないし、協定等もあると思いますし、私は、しっかりしたルールに従ったものだとして評価いたします。

【分科会長】 これは4ということではいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、次、お願いします。

【事務局】 次が2ページでございます。2ページの上段、業務運営の効率化の推進というところの でございます施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化という項目でございます。4を3人の委員からいただいておりまして、意見につきましては、一部の英語教育の民間開放及び会計システムの統一化などを実施しているというところでございます。

【分科会長】 委員、プッシュがございますか。

【委員】 年度計画と同じような気がします。私には3という感じですね。

【分科会長】 なるほど。どうでしょうか、この項目については、ここは、もし特段そういうことであれば、ちょっと留保して。3で行きますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、これは評定3ということで。

次が、ずっと行って13番ですかね。

【事務局】 8ページでございます。意見交換会の実施というところで、これにつきましては、計画の10回程度というところを上回っているというご意見と、回数だけではなく成果を期待するというご意見もございました。それで、4人の委員から4をいただいております。

【分科会長】 これはどういたしましょうか。確かに数字、いつもの問題ですね。数字からいえば非常に大きく上回っていると。ただ、委員のご指摘のようなものは、当然そういう問題はあると。

【委員】 ただ、数字ではかるしかないと思います。

【分科会長】 そうですね。3.36ということになっていますので、それでは、特段ご反対がなければ、4ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。続きまして、18番目。3.36。

11ページでございます。研究件数というところでございますけれども、目標を大きく上回っているというご意見のもとに、4人の委員から4をいただいております。

【分科会長】 これも、それでは、3.36ということですから、逆に反対という方が何かご意見がなければ、4で。

【委員】 研究の内容がね、研究であるからには、それに対する外部の評価が何かあるということが好ましいですよ。要するに、量だけではなくて質が伴っているかどうかという。そこまでは目標値には出てないですけどね。

【委員】 目標値は件数となっているので、しょうがないかなという感じはしますけどね。

【分科会長】 好意的に考えれば、当然、あるクオリティを前提とした件数でやっているのでしょうね。こういうのは果てしないですね、議論。やはり、もし強い反対がなければ機械的にということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、4ということにさせていただきます。

20番目をお願いします。

【事務局】 20番目は12ページでございます。研究の公表というところ、下段でございます。これもご意見といたしましては、計画を大きく上回っているというところで、3人の委員から4というところをいただいている次第でございます。

【分科会長】 また同じ問題ですね。発表すればいいというものではないという話はあるのでしょうけれども、さて、ここはどういたしましょうか。

【委員】 先ほどの考え方に従えば、もともと5件という目標であるわけですから、かなり上

回っているということで、4になりませんか。

【分科会長】　そうですね、私たちは数字で判断するしかないですからね。そうすると、ここについてもいろいろまた今後に向けての考え方がありますが、これは.....。

【委員】　これは、内容をお伺いしたところ、例えば査読付とか海外の学会とか、中身は私もほとんどわかりませんが、少なくとも形式的なところで判断しても、それなりに成果が上がっていると思われるので、そういう意味でも、数だけではなくて、いいのではないかなと思うのですが、

【分科会長】　ありがとうございます。ただ今積極的なサポートをいただきました。それでは、これは4ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】　ありがとうございます。

そうすると、冒頭に戻って、さっきペンディングにしておいた3番目ですね。2ページの上段、施設管理業務。ここはいかがでしょう。ご意見ございませんでしょうか。

【委員】　計画を順調・適切に行っているという感じですかね。

【分科会長】　そうですね。そうすると、3になってしまうのですね。3.27でも先ほどの例もありますし、ここは3ということですかね。

(「はい」「それでいいと思います」の声あり)

【分科会長】　それでは、そういうことで、3ということにさせていただきます。

さて、そうしますと、先ほどのやり方に従えばすべて処理が終わりましたので、個別の項目について何かご発言があれば、お聞かせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、個別項目については、今、議論したとおりの評定とさせていただきますと思います。

それでは、総合的な評価に移ります。集計はどのようになりますでしょうか。

【事務局】　4が10項目という形になりました。24項目で114%という形で、「順調」というところでございます。

【分科会長】　ありがとうございます。これは自動的に出てくる結果ですから、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】　ありがとうございます。

それでは、総合評価の部分について、また先ほどと同じようをお願いいたします。

【事務局】　はい。それでは、(法人の業務の実績)というところでございます。読み上げさせていただきます。「中期計画・年度目標に基づき、海技教育機構の業務目的に添って積極的かつ着実な実施状況にあると認められる。業務運営の効率化を中心に、品質向上に向けた教育・訓練の充実など高く評価出来る結果に結びついている」と。

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)「年次計画より大幅な向上が見られる項目については、それ自体『優れた実施状況にある』と評価できるが、教育機関としては継続的な実施が肝要であり、次年度以後も同レベルの維持を期待する。運営をより計画的に推移させていくためにも、P D C Aサイクルに基づきプロアクティブな取り組みが重要である」と。

(その他推奨事例等)「あらゆる施策や積極的な取り組みが、高い合格率や就職率に結びついているので、更なる取り組みにより現状を維持・向上させて頂きたい」。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。的確にまとまっていると思いますが、何か追加等のご意見はございますか。

1つ、「プロアクティブ」というのは何か日本語に直せませんか？

【事務局】 「前向きな」というところでしょうか。

【分科会長】 前向きな。私、別にどっちでもいいですから、ちょっと直してください。

【事務局】 はい、承知しました。

【分科会長】 ほかによろしゅうございましょうか。

特にご意見がないようですので、それでは、それを総合評価とさせていただきたいと思います。

また先ほどと同じように、最終の案文については調整をさせていただくことはあると思いますが、お任せをいただければ大変ありがたいと思います。

それでは、以上で海技教育機構については終了いたしました。再び進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、現在、15時54分でございますが、16時5分から航空大学校という形で進めさせていただきますと存じます。よろしくお願いたします。

(休 憩)

【事務局】 お暑い中、お疲れと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

それでは、次の議事に入りたいと思います。航空大学校が対象でございます。

事務局が交代しておりますので、紹介させていただきます。航空局技術部乗員課長の鏡でございます。

【鏡乗員課長】 よろしくお願いたします。

【事務局】 航空従事者養成・医学適性管理室長の島津でございます。

【島津航空従事者養成・医学適性管理室長】 よろしくお願いたします。

【事務局】 それから、私、事務局の菅田でございます。

法人側ですが、航空大学校から理事長ほかにも出席していただいておりますので、ご紹介させていただきます。

航空大学の殿谷理事長でございます。

【殿谷理事長】 殿谷でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 法人側のほかの方々につきましては、発言時に職名、氏名を述べていただきますよう、お願いいたします。

次に、会議資料の確認でございます。お手元には、平成19年度の評価に係る資料といたしまして、財務諸表、業務実績報告書、業務運営評価説明資料及び評価調書の分科会長試案を配付させていただいております。遺漏はございませんでしょうか。ご確認をお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては杉山分科会長にお願いしたいと存じます。杉山分科会長、よろしくお願いいたします。

【杉山分科会長】 またよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入らせていただきます。

まず、航空大学の財務諸表を議題といたします。法人からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【若松会計課長】 会計課長の若松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしてございます資料1-3の中の「財務諸表【法人単位】」で説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目の貸借対照表をお開き願います。

まず、資産の部ですが、の流動資産につきましては、現金及び預金、たな卸資産、未収金で、合計7億3,100万円強でございます。次に、の固定資産ですが、土地、建物等の有形固定資産が合計47億5,500万円強でございます。あと無形固定資産ですが、ソフトウエア、電話加入権で500万円強でございます。投資その他資産が3万円強でございます。固定資産合計といたしましては47億6,000万円強でございます。以上の流動・固定資産をあわせました資産合計といたしましては、54億9,200万円強でございます。

次に、2ページ目の負債の部でございます。の流動負債につきましては、未払金、預り金、流動資産見返負債等で、合計7億1,800万円強でございます。次に、の固定負債につきましては、固定負債合計で1億4,100万円強でございます。以上、流動・固定あわせまして、負債合計といたしましては8億6,000万円強でございます。

続きまして、純資産の部ですが、資本金につきましては、独立行政法人移行時に国より出資を受けました額の49億6,900万円強でございます。資本剰余金につきましては、現物出資資産の減価償却除去等によります実質的な価値下落等によりましてマイナス3億3,600万円強でございます。繰越欠損金につきましては48万円強でございます。純資産合計といたしましては45億3,200万円強でございます。負債資本合計といたしましては54億9,200万円強でございます。

続きまして、3ページ目でございます。損益計算書について説明させていただきます。

まず、経常費用ですが、これの業務費につきましては教育に係る費用を集計したものでございます。それに一般管理費及び4ページ目の財務費用をあわせまして、合計30億7,900万円強でございます。

次に、4ページ目の経常収益の運営費交付金収益、施設費収益、業務収益等ですが、合計30億7,800万円強でございます。

経常収益から経常費用を差し引きまして、78万円強が本年度の経常損失でございます。

臨時利益につきましては、固定資産の売却益がございまして、41万円強の利益でございます。

以上の結果、5ページ目になりますが、当期総損失が37万円強生じており、これはファイナンス・リース取引に伴うリース料と減価償却費との差額による損失でございます。

続きまして、6ページ目の法人単位キャッシュ・フロー計算書の説明をさせていただきます。キャッシュ・フロー計算書につきましては、1年間の減価償却費を除きました1年間の現金の動きを示しているものでございます。

まず、の業務活動によるキャッシュ・フローですが、学生の教育活動等に伴う収入金及び支出で、4,300万円強のプラスでございます。

の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、施設整備費等資産取得に伴います収入及び支出で、6,400万円強のプラスでございます。

の財務活動によるキャッシュ・フローですが、ファイナンス・リース債務返済により、1,200万円強のマイナスでございます。

以上の結果、平成19年度中の資金増加額は9,500万円強のプラスとなっており、期首残高の5億300万円強を加えますと、資金期末残高といたしましては5億9,800万円強でございます。資金増加額のプラスの理由の一因といたしましては、18年度運営費交付金債務の残の繰り入れによる未払金の増加に伴うものも一因でございます。

続きまして、7ページの行政サービス実施コスト計算書についてご説明させていただきます。これにつきましては、当校の業務運営に関しまして、納税者の国民の負担に帰せられるコストを集約したものでございます。業務費用としての損益計算書による費用のほか、中ほどにあります

の機会費用につきましては、フライト訓練に伴い発生する着陸料や航行援助施設利用料の一部1,000万円強が国や地方公共団体により免除されております。また、国から出資していただきました財産等、注記事項の(2)に書かれていますけれども、(2)の利率で運用した場合の金額が5,900万円強となりまして、差し引き合計30億4,200万円強が航空大学の運営に関しまして国民の負担に帰せられる行政サービスの実施コストという金額でございます。

次の8ページ、9ページの重要な会計方針ですが、当校の財務諸表につきましては、この重要な会計方針に基づいて作成しております。今期より会計方針に書かれていますが、賞与引当金及

び見積額の計上及び貸借対照表の純資産の部の表示部分の変更が多少ございまして、それ以外については前年度との大きな変更はございませんので、個々の説明自体につきましては省略させていただきたいと思っております。

なお、10ページ以降につきましては、財務諸表のそれぞれの計算に使用されております内容の明細を示しております。これにつきましても説明は省略させていただきたいと思っております。

あと、最後のほうに、別紙に当校監事の意見書を添付させていただいております。

以上、ちょっと雑駁な説明でございますが、航空大学校における平成19年度の財務諸表の説明をこれで終わらせていただきます。どうも失礼いたしました。

【杉山分科会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関してご質問等ございましたらお願いを申し上げます。

【石津委員】 よろしいですか。

【杉山分科会長】 はい、お願いします。

【石津委員】 どうもご説明ありがとうございました。2点教えてください。

1点は、ほかの法人だと、利益や損失の処理に関する計算書がついていると思えますけれども、こちらは特に作成されていらないのかという点が1点目です。

2点目は、繰越欠損金についてなんですけれども、この発生の理由と、あと、経年で見て減ってきているのかどうかとか、その辺の推移を教えてください。

【若松会計課長】 まず1番目のご質問について、利益処分に関する部分ですが、「財務諸表【一般勘定】」の分の8ページに損失の処理に関する書類ということで書いております。【法人単位】の分には載せておりません。

【石津委員】 これは特に【法人単位】であればつくる必要がないという規定のものということなんですか。

【若松会計課長】 はい、そうです。

【石津委員】 【一般勘定】のほうであれば。

【若松会計課長】 はい、【一般勘定】のほうに書いております。

【石津委員】 あと、先ほど申し上げた2点目は、この繰越欠損金の発生の理由と、あと、経年で見た場合、減ってきているのかどうかとか、そのあたりのことを教えてください。

【若松会計課長】 リース価格との差でございますので、今後については、結果的にだんだん減ってくると思えます。ちょうどリースの金額と買った金額と残りの残の金額と減価償却費と対比をさせています。現状のリース物品は5年間となっており、以前には別のリースもあったけれども、それが終わりましたこれだけになったものですから、だんだんこの金額は減ってくるということになります。

【石津委員】 新たなリース資産が増えなければ、減っていくという。

【若松会計課長】 新たなリース資産なりリース資産以外の別件のものがない限りは、今現状のことだけであれば、リース契約に係る損失については、毎年減少していくということになります。

【石津委員】 当期純利益では補えない分であるということなんですね。

【若松会計課長】 はい、そうです。

【石津委員】 はい、わかりました。

【杉山分科会長】 よろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。

ほかに特段のご質問がなければ、財務諸表については委員会としては「意見なし」としたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、19年度の業務実績について法人からご説明をちょうだいしたいと思います。よろしくお願いたします。

【殿谷理事長】 理事長の殿谷でございます。

それでは、資料3-3、四段表と申しますが、「平成19年度独立行政法人航空大学校業務運営評価説明資料」に基づきましてご説明させていただきたいと思ます。

順番に説明してまいりたいと思ます。まず、1の業務運営の効率化に関するものでございませけれど、2期中期計画に基づきまして組織運営の効率化を進めております。それに伴いまして、順次、常勤職員数を減少しておるところでございますが、今年度は、整備課と運用課において常勤職員各1名を削減いたしました。理由といたしましては、整備委託先、これは、ジャムコという日本で有数な小型機整備の実力を持った会社であります。そこに長年にわたり小型機の整備を委託してまいりましたので、これまでの整備実績、それから品質監査結果を踏まえまして、これまで整備課で全数に整備作業の工程の立ち会いを行っていたものを、サンプリング方式に変更いたしました。これによりまして整備管理業務の効率化を図っております。

また、運航情報提供システム(FIHS)という新しいシステムの国土交通省航空局への導入に伴いまして航大にも採用されました。それに加えて運航管理業務の効率化・標準化を図りました。その結果、常勤職員を1名減らし、非常勤職員を採用するという形で、常勤職員数の2名削減を実現しております。

また、でございますが、これは事務室のレイアウト、特に教官室をこれまで実科教官、学科教官と分けて部屋を設けておりましたけど、それを統合いたしまして、教官相互の交流をさらに盛んにするというようなことを考えておまして、これは、今年度、学科教官2名削減ということを考えておりますので、その前提として19年度にレイアウト変更を行っているところでございます。

それから、人材の活用でございます。交流につきましては、役員を除く118名の職員のうち22名、約20%の人事交流を国等との間で実施しております。

その次でございます。業務運営の効率化でございますが、学科の教育時間を減らし、実科の教育時間を若干増やす新シラバスを平成18年入学者から実施しておりますけれど、学科が6カ月から4カ月に変更されたものでございますので、その短縮の影響というものをアンケート調査等で行っております。その結果、やはり特に実践的なもの、例えば航空気象とか航法等について、もう少し学科の時点から実践的な教育をしたほうがいいのではないかという結論を得まして、平成20年3月から宮崎の学科課程の教育に反映させ、実科教官による教育を開始しているところでございます。また、学科課程の短縮により、機体のハンドリング、取り扱いに関して、いま一つ、帯広課程の最初の段階において身につけていないというか、熟練していないところがありましたので、学生訓練実施要領におきましてその辺の手順を細かく書くというような改訂も行っております。それから、仙台の多発・計器課程における養成期間を8カ月に延長した効果については、今、53回生の期がちょうど今度の8月に修了するところでございます。順次、今年度いっぱいこの53回生の状況がわかってまいりますので、それについても今後評価をしていきたいと思っております。

それから、教育支援業務。整備と運航に関しては、先ほど申しあげましたように、運航でFISHを導入いたしました。また、整備委託先に関して情報オンライン化の計画を策定しております。無線LAN等についてのハードウェアの整備も行っております。

それから、一般管理費の縮減でございますが、この一般管理費につきましては、18年度、19年度、長期計画に基づく予算の中で執行しております。

それから、業務経費につきましては、これは教育経費に係るもの、実際の飛行機の運航訓練等に関する燃料費、整備費等も含むものでありますが、これにつきましても、18年度、19年度の期間の中での予算で執行しております。実際のところは飛行時間が19年度、大体5%アップしております。これは、18年度が3期54名でありまして、その訓練時間数が少なかったということが18年度はございましたけど、19年度はもうその効果が認められないと。それから、先ほど申しあげましたように、2期中期計画において若干のシラバスを変更したことにより、進度不良によりエリミネーションされる人数が減っているということから、全体的に訓練飛行時間が増加しております。また、燃料の高騰がございまして、航空ガソリン、それからタービン燃料ともに1割以上アップしているところがございます。その関係で業務経費につきましては、18年度、19年度あわせた形で予算内での執行という形になっております。

それから、教育コストの分析・評価でございますけれど、19年度につきましては、各校ごとに教育業務経費、教育支援業務経費、附帯業務経費について分類をして整理をいたしました。2期中期計画中にはさらに分析・評価を、突っ込んだものをしていきたいと思っております。

それから、国民に対するサービスその他の業務の質の向上であります。教育の質の向上でございますけれども、エアラインパイロットとの継続的な意見交換会を、ここに書いてあるとおりに実施しております。また、全操縦教官に対して年1回の定期的な技能審査、これも行っております。

それから、追加教育期間。2期中期計画につきましては追加教育の上限期間を、それまで10時間であったものを、訓練時間の20%具体的には15時間まで5時間拡大しております。これについては、53回の期生が先ほど申し上げましたように今度の8月に修了でございますので、今年度いっぱいは見えないとわからないものでありますけれども、現時点においてはいい方向が出ているのではないかなと思っております。この辺につきましても、仙台、宮崎、帯広、それぞれテレビ会議システムなども使いながら常に検証しているところでございます。

それから、航大としての独自の調査・研究でございますけれども、DGPSによる研究を終了いたしましたしまして、今度は航空訓練機の基礎特性に関する情報集積、具体的に申しますと、訓練機にDFDR（飛行記録装置）をつけて、どのような訓練のときに飛行機がどのような動きをしたかというようなデータを取り込めないかと。実際のエアラインでは既に実施しているところでございますが、小型機についてはまだそういうシステムが構築されておられませんので、それに関する研究を行っております。それから、IFTAとかJALの訓練所、レイセオン社、ルフトハンザ航空訓練センター、その他乗員養成機関に対しても実態調査を行い、特に現在、我が国でも調査対象になっているMPL（マルチ・クルー・パイロット・ライセンス）、複数パイロットで飛ぶ航空機に対するパイロットライセンス、新たに国際民間航空機関で導入が進められているものでございますけど、これに対する検討会に参加し、特に導入が進んでいると言われるルフトハンザ航空に対する調査も実施したところでございます。それから、ヒューマンファクターに関するものでございますが、いわゆるヒヤリハット自発的報告制度につきまして、安全管理規程を改訂いたしまして、積極的に収集する環境を整備いたしました。今後とも、事例を収集し、収集事例に対しては評価をしていくことにしております。

それから、CBT（コンピューター・ベースド・トレーニング）等につきましても、航空英語教材の30%につきましてCTB教材化いたしまして、宮崎、それから実際の学科教官の配置されていない帯広、仙台における教育の向上に努めているところでございます。

それから、学生養成数でございますが、19年度におきましては72名の入学者を確保しております。19年度受験生は653名でありまして、これは20年度に入学しますが、これも72名、現在のところ確保しているところでございます。また、日本航空、全日空、ほか採用担当者との入社要件に関する意見交換等も行いまして、その結果今年度は視力要件の緩和等を行っているところでございます。今年度も、実は今度の日曜日に第1次試験がございまして、648名の志願者を確保しているところでございます。また、修了生につきましては、平成19年度に63名が修了いたしました。うち61名がエアラインのパイロットとして採用されております。

ほぼ100%に近い採用率だと考えております。

それから、安全関係でございますけれど、航空大学校は、平成14年3月、それから平成15年7月と続けて事故を起こしまして、4名の尊い人命を失っているところでございます。そのような事故を二度と発生しない、させないということに関しまして、総合安全推進方針を定めております。また総合安全推進会議をつくりまして、総合安全推進方針を確認し、その安全業務計画を作成して、これらに基づいて安全確保を進めているところでございます。特に事故処理訓練につきましても、本校、帯広分校、仙台分校それぞれにおいて実施するとともに、本校と仙台分校等との連携をとった訓練等も行っております。また、実際に発生した場合にスムーズな情報収集・対応が講じられるように、常設の危機管理室というものの整備を本年の3月から開始したところでございます。これは既に完成しているところでございますけれど、常にこういう情報機器を備えておきまして、万が一事故が発生した場合、人さえ集まれば対応ができるという危機管理室を整備しました。それから帯広・仙台との間の情報機器、テレビ電話システムとかファックス、パソコン等のシステムを整備したところでございます。

それから、総合安全推進会議におきまして安全監査プログラムを設定して、監事による安全監査とに、各校における相互の監査というのも実施しております。

それから、学生を含めて役職員に対する安全意識の向上ということでございますけど、外部講師、吉田委員にもおいでいただきまして、役職員・学生に対する安全教育を実施するのをはじめといたしまして、航空・鉄道事故調査官等々の方々にも来ていただきまして訓話をいただいております。また、それらを、1校で行った場合は、テレビ会議システムを使いまして他の学校の教官等にも一緒に参加させているところでございます。また、日本航空、全日空が羽田地区において行っております安全研修への参加、安全研修施設等への見学も行っているところでございます。

それから、7ページでございますが、航空技術安全行政への技術支援機能ということで、航空従事者試験官8名に対して、技量保持訓練、操縦教育証明取得訓練を実施しております。

また、航空局の技術部長、乗員課長等々を各校にお招きいたしまして、職員に対する訓話、それから意見交換等を行っているところでございます。また、航空局の主催する各種の検討会、技能証明学科試験問題の検討会、それから先ほど出ましたマルチ・クルー・パイロット・ライセンスの検討委員会、自家用操縦士の定期訓練の検討会等に教官を派遣し、航大の有する操縦士養成、また小型機操縦の知見を行政にフィードバックさせております。

それから、成果の活用・普及でございますが、これは民間操縦士養成機関連絡会議というのを毎年開催しておりまして、その中で当方の持っているノウハウの提供を図り、それから、各機関における情報の共有化、意見交換を図っているところでございます。また、個別具体につきましては、新たに操縦士養成課程を設置する旨公表した桜美林大学とか法政大学、また、静岡理科大学、これは今検討中と聞いておりますが、そのほか航空機使用事業者、エアフライトジャパ

ンのようなパイロットの操縦訓練を行っている事業者に対して技術支援を行っているところでございます。

あと、航空思想の普及・啓発につきましては、各校、「空の日」の行事に加えまして、航空教室、市民航空講座等を行っているところでございます。

あと、予算関係につきましては、先ほど会計課長のほうから説明したところでございます。

その他のものにつきましては、今申し上げましたように人事関係の話でございまして、2名の削減、今後とも中期計画に基づきまして全体で10%、この中期期間で全部で12名の削減を図るために、いろんな取り組みを進めていきたいと考えております。

以上が19年度の業務関係に関するご説明でございます。よろしくお願いたします。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、まず、評価の作業に先立って、ただいまちょうだいしたご説明についてご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

【桑島委員】 航空大学の全般的な乗員養成という目的に関しては、高品質な養成を行っているなど全般的には思っております。私、個人的な意見を提出するときに、この委員会の範疇を超えている意見かもしれないがという断り書きながら、そういう高品質な乗員養成は、今、エアラインのパイロットが足りないというマスコミを騒がせているようなこともありますので、養成数の増加の検討段階に来ているのではないかという意見を書かせていただきました。それについては、むしろ事務局というか、航空局にお伺いしたほうがいいのかもかもしれませんけれども、今後のエアラインのパイロットの需給の見通しですね、それと、今、私の、検討段階にあるんじゃないかということに対しての今後の予定というか、計画みたいなものがあれば話していただけないかと思うんですが。

【殿谷理事長】 今、桑島委員がおっしゃったように、例えば養成数の増加等々につきましては、これはすぐれてやはり航空局全体の話になってくるのかと思います。というのは、やはり訓練環境、どうしても訓練をするためには飛行場とその空域が必要ですが、日本では相当、飛行場のトラフィック、飛行回数も増えておりますし、それから空域といいますか訓練空域というのは非常に狭まっていて、なかなかそれがとりづらい環境の中で、航大は一生懸命やっているところです。これが例えばあと10人増えるとなると、やはりそれだけのまた飛行回数、訓練回数を増やさなければいけない。それから、そのためには飛行機、訓練機と訓練を増やすことが必要で、業務経費とか一般管理費を増やさなければならないんですが、これが独立行政法人全体の中で別枠を認めてもらえるかどうかというところがあると思います。

それとあともう1つは、今おっしゃったとおり需給関係があると思います。今後ともある程度の期間、需給状況は逼迫すると思うんですが、その後のところにつきましてはまだ一つわからないところがあって、中期的ぐらいには逼迫するであろうかと、その先は、果たしていかがか。今、

養成数を増やすといっても一気に増えないわけですね。教官も必要でありますし、機体も入れなければいけないということになります。我々としては、これはまた航空局の全体の方針によると思うんですが、航空大学校、これまでも基幹的要員を一定数確実に養成してきました。これは、例えばある程度需給が緩やかになっているときも養成をしてきて、そのときはパイロットとして採用されなかったのですが、ある程度また逼迫してきたときには、そういう人たちが、ほかで働いている人たちがパイロットとして採用されていくというようなこともございました。そういう意味では、やはり我々、基幹的なベースとなるラインのところを養成し、それを、超えるところにつきましては、先ほど他の養成機関に対する支援というところがございまして、いろんな民間の養成機関が出ておりますので、そういうところである程度柔軟に吸収してもらったほうがよろしいのではないかと。航大としてはそう考えるところですが、その辺はいかがでしょうか。

【鏡乗員課長】 私、7月4日に就いたばかりなので、まだ若干勉強中ではございますが、堅調な航空需要の伸びとか、あとは従来の大型機よりは中・小型機を多数使って多頻度に運航するとか、さらには、アジアの国々でもどんどんそういう機材の導入が進んでいるということで、パイロット不足が懸念されているところでございますし、また、団塊の世代なんていうのもございますので、ここ数年は毎年400～450ぐらいが必要なかなという試算をしております。航空大学校の72名というのは中期の計画でも決まっているところでございまして、これを一気に変えるというのはなかなか難しいところではございますが、主なリソースとしては、航空大学校と航空会社の自社養成というのがございます。これは既に現在17社、17主要航空会社の乗員の占める割合が、航空大学校が約4割で、航空会社による自社養成が4割をちょっと切るぐらいでございますけど、それぐらいおられるということで、それも引き続きやっていかなければいけないと。さらには、幾つかの大学で学生を教育するというのも始まっておりまして、これもまだこれからがいよいよ本格化してくるところでございまして、高質な乗員が育ってくれることを期待しておりますけれども、そういった大学における卒業生なんかも期待できると。さらにそれでまだ足りないのは、外人のパイロットでありますとか60歳を超えた方々なども積極的に利用して、何とか400ないし450をここ数年間乗り切っていかなければいけないというふうに考えておるところでございまして。航空大学校の72名を変えるとというのは、なかなか一挙にはできませんけれど、今、理事長が言われたとおりでございまして、一方、政府のほうの閣議決定でも航空大学校のあり方について検討するように言われておりますので、その中で航空大学校の果たす役割とかそういったものを見つつ、また考えていかなければいけないというふうに認識しておるところでございまして。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。ほかにいかがが……どうぞ。

【吉田委員】 ご説明ありがとうございました。私、実際に訓練・教育の場を拝見いたしましたし、その感想と、それからちょっとご意見だけと思ひまして、一言申し上げます。

ヒューマンファクターに関する今後の取り組みということで、環境整備ができたということでご報告を受けましたけれども、実際の教育の場でほんとうに地道な活動、教官がいろんな意味で精神的にも支えながら手取り足取りという教育の現場というのはほんとうに地道で、見えないところですけども、大変すばらしいことだと感心いたしました。あとは、実際に環境が整って知識とか技術とか高まっていくものですけども、ぜひヒューマンファクターに関する部分でこれから実践という部分では、これもまた地道な活動、ヒューマンも含めて地道な活動になると思いますので、ぜひ今後、環境整備を生かした上で有効な取り組みをしていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。何かありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【竹田政策評価官】 政策評価官の竹田でございます。親委員会である国土交通省独立行政法人評価委員会の事務局を担当している立場で、この分科会にはオブザーバーとして参加していますが、総務省との連絡窓口にもなっているものですから、1つだけ法人にご質問したいことがあります。実は、総務省に置かれている政策評価・独立行政法人評価委員会のほうから当方の独立行政法人評価委員会のほうに「業務の実績に関する評価の結果等についての意見」というのをもらってまして、その中で、航空大学校については1つ指摘を受けています。もうご存じだと思うのですが、簡単に言えば給与のことです。短いので読み上げさせていただきますと、「行政改革の重要方針において、各府省の独立行政法人評価委員会は、国家公務員の水準を上回る法人の給与水準の適切性等に関し、厳格な自己評価を実施することとされている。本法人の給与水準は、対国家公務員指数で平成18年度100.8と国家公務員の水準を上回っているにもかかわらず、評価結果において給与水準の適切性等について言及されていない。今後の評価に当たっては、整理合理化計画をも踏まえ、国民の視点に立って、給与水準の適切性等について厳格な評価を行うべき」という指摘がされています。

実は同じ指摘が航海訓練所にもされていて、航海訓練所のほうでは、「業務実績報告書」の50ページのところに国家公務員の給与水準と比較した上での分析を載せていただいています。本来はやはり航空大学校のほうでもそういう分析を載せていただいた上で評価をしていただく必要があるかと思うのですが、今、できれば口頭でご説明していただいて、「業務実績報告書」を後で直すのも構わないと思うので、評価の前にちょっとそのことをご報告していただけたらなと思いますが。

【杉山分科会長】 はい、ありがとうございます。今の点について、法人のほうから説明をいただきたいと思います。

【藤井総務課長】 航空大学校の総務課長の藤井です。給与水準については業務実績報告書に記載しておりませんが、ご指摘の国家公務員との給与比較ということで、当法人も同じように毎年総務省へ提出しておりますが、18年度実績では対国家公務員指数は100.8ということで、若干、国家公務員よりも指数は高くなっているということですが、実際、航空大学校の給与体系そのものは、すべて国家公務員に100%準じた給与を支給しております。したがって、航空大学校そのものの個別に支給している給与はございません。しかしながら、その原因は何かと考えますと、やはり私ども航空大学校は、宮崎、帯広、仙台というふうに地方にあります。国家公務員でいうところの出先機関のようなところにあるわけですが、どうしても人事交流そのものが都市部からの異動者を受けざるを得ないということになりますと、東京・大阪地区の場合は、国家公務員でも地域手当、いわゆる都市手当というものが支給されています。そうしますと、異動されて2年間はその分を保障するというので、これも国家公務員も同じですが、その分がどうしてもラスパイレース指数の対象人数の中かなりの部分を占めているということで、高くなる。もしこれが100を切るとすれば、人事交流そのものを、いわゆる都市手当が支給されていない職員を航空大学校に持ってくるということであれば、このラスパイレース指数は下がるのではないかとということで、私どもも簡単に試算をして、こういう地域手当とか単身赴任手当というの、これも都市部から来るとどうしても単身者が多くなりますので、それがやはりラスパイレース指数を押し上げているのだらうということです。だから、もし100を切るとすれば、単身赴任でない人を人事交流させる、もしくは地域手当、いわゆる都市手当を背負ってこない方との人事交流をするということであれば、多分98%、100%を切るというふうになってきますが、実質的に言えば、人事交流のうち今回の調査対象の方は事務職員ですが、どうしても都市部からの異動という実態がありますので、そこを考えなきゃいけないのかなということがあります。今の時点では、給与を国家公務員よりも下げるとのことまでは、まだ航空大学校としては至っていないということでございます。業務実績報告書についても同様の記述を追加させていただきます。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明を踏まえ、評価を行うことといたします。

それでは、ほかよろしゅうございますか。それでは、評価のプロセスに入りますので、法人を含めて関係者以外は一旦ご退室をいただいて、特段の問題が生じなければこれで終了ということになります。どうもありがとうございました。

(法人退室)

【分科会長】 それでは、評定に入りたいと思います。法人の今の説明を伺った上で、どの項目についてもまた特段のご意見があれば後から出していただくことにして、まずは、項目の1

2、13、19と、この3つについて確認をさせていただくということになると思います。よろしくお願いたします。

【事務局】 はい。2番の人材の活用については、4点が5人ということで、これは4の評価ということでよろしいわけですね。

【分科会長】 そうということですね。

【事務局】 それでは、お手元の分科会長試案の中の説明をさせていただきます。

12番、これは8ページです。

【分科会長】 8ページ、はい。

【事務局】 になります。年間の養成学生数、それから学生の募集についての項目でございます。平成19年度の年間養成学生数は72名を確保したこと、それから、新たにホームページから学生案内を閲覧できるようにしたことなど、これによって19年度受験者数は653名を確保したことについて、受験者を確保できたというご意見で、4点が3名、3点が8名ございましたので、空欄にさせていただいております。

【分科会長】 はい、わかりました。予定どおりの確保ができたということが、そもそも標準よりもむしろそれを超えて努力が認められるということなのかどうか。これ、いかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思いますが。

【委員】 4にしたい気持ちはありますが、理由が見つからない。

【分科会長】 委員、委員、いかがでしょうか。

【委員】 航空大学の72名の定員に対して、ここの表にはないんですけども、653名というのはちょっと今までなかったんじゃないかと思うんです。どっちかという、もっと低いんですよ。どこかそういう数字があると思うので探しているんですけども、いずれにしても、比較的受験者数が増えているということはそれなりに努力されているなということなんですね。そういうことを評価して、たしか私、4点をつけたような気がしますけれども。

【分科会長】 そうですか、ありがとうございます。

【委員】 かなりやっぱり努力されていると思います。

【分科会長】 相当努力しないとこういうふうに集まらないということですね。

ほかにいかがでしょうか。委員、何かコメントございますか。

【委員】 同意見でございます。努力の結果だと思えます。

【分科会長】 そうしましたら、そういう努力がないと、なかなかこの数字、実現できないんだという理解のもとで、4という評定でよろしゅうございませうか。

【委員】 4は結構なんですが、ちょっと表記を変えていただいたほうがいいんじゃないですかね。

【分科会長】 なるほど。どういうふうにいたしましょう。

【委員】 今のだと72人を採ったから4だというのを、そうじゃなくて、むしろ志願者増があったんだと、それが一言入っていないと。

【分科会長】 それはそうかもしれませんがね。受験者を確保できたというのではなくて、また、想定されていた数値をもいろいろな努力でそこは実現したんだというようなこと、そういう形で後で文言を少し積極的に書きかえると。じゃ、そういう前提のもとでよろしゅうございますか。
(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、次の項目。

【事務局】 13番の安全運航の確保ということで、これは9ページになります。9ページの(2)の でございます。安全運航の確保の項目で、学生及び教職員等の安全意識向上のための活動をしたこと、それから危機管理室の整備を開始したこと、これにつきまして安全運航の確保を積極的に推進しているというご意見により、4点が3名、それから3点が8名ございましたので、空欄とさせていただきます。

【分科会長】 これはどうでしょう。私は3だったんですが、いかがでしょうか。これについてご意見のある方。なかなか難しいですね、これ。

【委員】 私も委員長と何となく同じような意見なんですけど、やはり我々素人としては、飛行機の運航というのは一番危機管理あるいは安全管理、これが先端を行っているものだと、こう信じ込んでいるわけで、今さらというようなアイテムなんですよね。今までの安全管理よりもさらに何か進歩しているものがあれば、それは評価できると思いますけれども、今さらこの程度でというような感じを私は受けております。

【分科会長】 ありがとうございます。確かにこの評定理由の文章からすると、何かすごくよく頑張ったというか、きちんとやったという程度ですかね。

【委員】 危機管理室を設けたということが新しいところですかね。整備された。そこを評価するかどうかということですかね。

【分科会長】 危機管理室の整備を開始しているんですね。

【委員】 あ、開始しているんだ。

【分科会長】 これが「やりました」ということであれば評価できるが。

【委員】 いや、私は3なんですけどね。いやいや、評価するとしたらそこかなと思いますが。

【分科会長】 なるほどね、着目すべきポイントはそれ。

【委員】 うん、そうですね。

【委員】 始めたところということですからね。

【分科会長】 ただ、その結果を見たときに、そこで評価をされるということになるんだろうと思うんですよね。

【事務局】 補足説明をさせていただきますと、危機管理室は大体ほぼ運用できるような形で整備は終わっています。それから安全運航の確保のため、外部講師の招聘などいろいろ安全教育も実施して努力をしています。これが新たなプラス要因だというふうに考えています。

【分科会長】 そうすると、やはりその理由のところ、単に積極的に推進しているというだけじゃなくて、もうちょっと何か具体的に指摘をしていただいた上でということで、4点ということではいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それじゃ、そこも4で処理をしたいと思います。

19番をお願いいたします。

【事務局】 19番、民間養成機関の育成・振興ということで、ページが12ページでございます。(4)の民間操縦士養成機関の育成・振興という項目で、民間操縦士養成機関連絡会議を開催し、航空大学の乗員養成に係るノウハウを積極的に提供したこと、それから、操縦士養成課程を設置した大学、それから航空機を使って事業している使用事業者に積極的な技術支援等を行ったこと。これにつきまして、民間養成機関への積極的な関与を評価する、積極的な民間支援を行っているという評価がございまして、4点が4人、それから3点が7名ということで、空欄にさせていただいております。

【分科会長】 はい、ありがとうございました。

民間教育機関への積極的な関与というのは、以前はどことなくあいだったんでしょね。私はちょっと知識がきちんとないんですけど。それがここに来て確かに積極的に始めた、あるいは深めたというようなことであれば、ちょっとそれは私的にも……。

【島津航空従事者養成・医学適性管理室長】 この民間養成機関との連絡会議というのは定期的にやっておるんですけども、あと、個別支援ということで、大学等の関係者を宮崎、仙台に呼びましているような意見交換、さらに個別な情報の共有ですとか意見交換とかをさらにやっているということです。

【分科会長】 4点の評価をされた方がもともと多いわけですから、もし反対がなければ4で処理させていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、他の項目について何かご意見があればご指摘をいただきたいと思います。特段なければ、個別項目については以上のとおりで評定とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、総合的な評定に移りたいと思います。結果はどうなりましょうか。

【事務局】 全25項目のうち、3点が21項目、4点が4項目ございました。合計79ということで、105%になります。105%は、100%以上120%未満ということで、「順調」

となります。

【分科会長】 はい、ありがとうございました。総合的な評価はそのような結果になりました。

それでは、総合評価のほうですが、よろしく願いいたします。

【事務局】 はい。それでは、分科会長試案の一番最後のページ、A4の縦の用紙になりますが、それでは読み上げさせていただきます。

（法人の業務の実績）「航空大学校の事業は、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的として、高質のパイロットを安定的に供給するものであり、その目的の達成に向けて的確に業務が実施されている。特に、常勤職員の削減や国等との人事交流など業務運営の効率化などに向けた取り組みが着実に実施されている。また、民間操縦士養成機関との交流を深め、航空大学校の積極的な乗員養成に関するノウハウの提供や技術支援を行っていることは評価できる。更に、外部講師による安全教育の実施など、安全運航の確保に向けた取り組みは評価できる」。

次に、（課題・改善点、業務運営に対する意見等）「ヒューマンファクターへの取り組みを定着させるとともに、訓練の中にCRM・TEM等の導入を検討し、安全に対する体制の整備が必要と思われる。客観的な評価がしづらい面があるため、今後一層数値目標の設定に努めるべきである」。

最後に、（その他推奨事例等）「航空大学校の乗員養成に関するノウハウや技術支援の提供などをより一層行うことにより、民間操縦士養成機関への支援の充実を図ること」という評価案をまとめさせていただきました。

【分科会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、この総合評価の書きぶりについて何かご意見ございますでしょうか。

この（課題・改善点）の真ん中の最後の1行というのは、行っている業務の中身に対しての（課題・改善点、運営に対する意見）ということであり、我々が行っている評価との関連でこういう数値目標の設定に努めるべきというのは、ここに記載する内容ではないと思いますが。

【事務局】 計画を設定するときに、あらかじめ数値が設定されて、それに対して実際にやった成果があらわれるわけですが、その数値目標がないとなかなかその成果が出たのかどうか判断できないというご意見がございました。

【委員】 そういう意味じゃ、前段はちょっと違和感を持ちますね。

【分科会長】 私もそんな感じがするんですよ。

【委員】 評価委員会のためにやるんじゃないかと。

【分科会長】 そうなんです、そういう意味です。つまり、本来の業務の質が向上していくとか、中で努力がどんどん出てくるとか、そういうことのためにみずから設定してやってくださいよというのだとわかりやすいんですね。だから、評価がしづらいというと、ちょっと違うかなという感じが私はしたんですけどね。ちょっとここ、何かもう少し工夫していただければいいんじ

やないかと思うんですけども。ほかにご意見よろしいですか。それじゃ、そういうことをお願いすることにしたいと思いますが。

ほかに何か書き足すようなことがございますでしょうか。

それでは、特段のご意見がなければ、総合評価、こういう形で、あとはお任せいただいて仕上げるということにしたいと思います。

それでは、これで航空大学校についての評価は終了しました。したがって、以後の進行は事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうから、本日の分科会の議事要旨の公開等について簡単にご説明をさせていただきます。

まず、本会の冒頭に申し上げましたように、本日の委員会の内容等につきましては、議事の公開についての方針に基づきまして議事要旨を作成の上、速やかに公表することとさせていただきます。

なお、記載事項につきましては主な意見のみとし、評価の結果に関する記載はいたしません。

また、議事録につきましては、後日、その内容をご確認いただきたく、委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところまことに恐縮でございますが、ご発言内容のご確認をお願い申し上げます。

なお、この議事録につきましても、評価委員会の運営規則にのっとり、評価に関する部分の発言者名は記載しないことといたします。

最後に、本日配付させていただきました会議資料等につきましては別途郵送させていただきますので、ご着席の場にそのままとしていただいて結構でございます。

以上、簡単に事務的なご説明を申し上げます。

それでは、これもちまして第16回国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会を終了させていただきます。

委員の皆様には長時間にわたりまして議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。暑い中、お疲れさまでした。

【杉山分科会長】 ありがとうございました。

了